有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年６月21日
（第61期）　　至　平成21年６月20日

株式会社キングジム

(E02398)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．業績等の概要 …… 7
２．生産、受注及び販売の状況 …… 9
３．対処すべき課題 …… 10
４．事業等のリスク …… 13
５．経営上の重要な契約等 …… 13
６．研究開発活動 …… 14
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 17
１．設備投資等の概要 …… 17
２．主要な設備の状況 …… 17
３．設備の新設、除却等の計画 …… 18
第４　提出会社の状況 …… 19
１．株式等の状況 …… 19
(1)　株式の総数等 …… 19
(2)　新株予約権等の状況 …… 20
(3)　ライツプランの内容 …… 24
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 24
(5)　所有者別状況 …… 24
(6)　大株主の状況 …… 25
(7)　議決権の状況 …… 26
(8)　ストックオプション制度の内容 …… 27
２．自己株式の取得等の状況 …… 30
３．配当政策 …… 31
４．株価の推移 …… 31
５．役員の状況 …… 32
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 34
第５　経理の状況 …… 39
１．連結財務諸表等 …… 40
(1)　連結財務諸表 …… 40
(2)　その他 …… 72
２．財務諸表等 …… 73
(1)　財務諸表 …… 73
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 95
(3)　その他 …… 100
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 101
第７　提出会社の参考情報 …… 102
１．提出会社の親会社等の情報 …… 102
２．その他の参考情報 …… 102
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 103

［監査報告書］
平成20年６月連結会計年度 …… 105
平成21年６月連結会計年度 …… 107
平成20年６月会計年度 …… 109
平成21年６月会計年度 …… 111

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年９月16日
【事業年度】	第61期（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮本　彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03) 3864―5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03) 3864―5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月	平成21年６月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	30,683,764	30,299,371	30,395,667	30,166,711	29,291,908
経常利益（千円）	2,127,997	2,158,777	1,859,139	1,861,371	810,614
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,305,316	1,083,044	1,058,430	1,065,414	△1,014,644
純資産額（千円）	19,214,618	20,452,471	21,135,600	17,907,819	16,205,177
総資産額（千円）	28,685,229	27,564,585	27,441,156	28,771,206	25,674,967
１株当たり純資産額（円）	624.29	652.25	670.27	639.84	578.08
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	41.55	35.22	34.07	35.10	△36.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	41.32	34.96	33.93	35.04	－
自己資本比率（%）	67.0	73.4	76.0	61.4	62.1
自己資本利益率（%）	7.0	5.5	5.2	5.5	－
株価収益率（倍）	16.8	32.2	27.4	24.2	－
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,765,236	△825,444	2,039,167	2,100,357	△1,877,593
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,413,063	△917,679	△598,832	△1,727,076	△269,193
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△285,535	△906,137	△1,141,950	△797,274	△752,181
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	8,993,219	6,359,576	6,691,785	6,118,363	3,198,773
従業員数 ［ほか、平均臨時雇用者数］ （名）	1,092 ［ 224 ］	1,091 ［ 270 ］	1,082 ［ 245 ］	1,177 ［ 74 ］	1,454 ［ 66 ］

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は平成16年８月６日付で、株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、第57期の１株当たり当期純利益については、期首に分割が行われたものとして計算しております。

３．第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

４．第61期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月	平成21年６月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（千円）	29,149,626	28,602,446	28,608,122	28,284,817	25,628,734
経常利益（千円）	1,863,648	2,006,697	1,819,227	1,785,448	641,805
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,150,359	976,258	1,105,801	1,088,113	△1,078,930
資本金（千円）	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690
発行済株式総数（株）	32,459,692	32,459,692	32,459,692	32,459,692	32,459,692
純資産額（千円）	19,302,069	21,012,591	20,781,605	17,893,460	16,244,735
総資産額（千円）	28,177,629	26,945,154	26,778,433	26,645,293	24,980,732
１株当たり純資産額（円）	627.13	661.82	666.56	646.05	585.99
１株当たり配当額（円）（内１株当たり中間配当額）（円）	13.00 (6.00)	20.00 (7.00)	20.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	36.52	31.75	35.17	35.84	△39.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	36.32	31.51	35.03	35.79	－
自己資本比率（％）	68.5	78.0	77.5	66.9	64.7
自己資本利益率（％）	6.1	4.8	5.3	5.6	－
株価収益率（倍）	19.1	35.7	26.6	23.7	－
配当性向（％）	35.6	63.0	56.9	39.1	－
従業員数（名）	563	557	542	528	502

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は平成16年８月６日付で、株式１株につき２株の株式分割を行っております。
なお、第57期の１株当たり当期純利益については、期首に分割が行われたものとして計算しております。
３．第58期の１株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当６円が含まれております。
４．第59期の１株当たり配当額には、創業80周年記念配当６円が含まれております。
５．第61期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
６．第61期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

２【沿革】

昭和２年４月	創業者故宮本英太郎が東京都江東区において「名鑑堂」の屋号で人名簿、印鑑簿を考案。製造、販売。
昭和11年５月	東京都千代田区東神田二丁目10番18号（現住所）に移転。
昭和23年８月	個人経営から会社組織に改組。株式会社名鑑堂を設立し「キング印」ルーズリーフ、バインダー、各種ファイル等文具事務用品を製造、販売。
昭和28年６月	大阪支店を大阪府大阪市南区に設置。（昭和46年４月に東大阪市、平成２年５月に大阪市中央区に移転。）
昭和36年７月	名古屋支店を愛知県名古屋市中村区に設置。（昭和43年３月に名古屋市東区に移転。）
昭和36年８月	株式会社名鑑堂より株式会社キングジムに商号変更。
昭和39年４月	松戸工場を千葉県松戸市に完成。操業開始。
昭和56年４月	福岡出張所を福岡支店に昇格し、福岡市博多区に開設。
昭和59年12月	東京物流センターを東京都江戸川区に開設。
昭和62年２月	社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭市場に株式を登録。
平成元年４月	つくば工場を茨城県牛久市桂町に完成。操業開始。
平成２年５月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に開設。（平成７年９月に大阪市福島区に移転。）
平成２年７月	東部販売部を東京支店とし、東京都千代田区東神田二丁目６番９号に移転。
平成８年９月	インドネシア東ジャワ州パスルアン県に瀧川化学工業株式会社と合弁で、クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造会社「P.T.KING JIM INDONESIA」を設立。（現連結子会社）
平成９年７月	東京都千代田区にオフィス関連サービス会社「株式会社キングビジネスサポート」を設立。（現連結子会社）
平成10年３月	マレーシア　ケダ州スンガイペタニ市に山野井精機株式会社と合弁で、ファイル用とじ具の製造会社「KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.」を設立。（現連結子会社）
平成13年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年５月	東京都台東区に文具・事務用品の企画・販売会社「株式会社エル・クラッセ」を設立。（現連結子会社：株式会社Ｇクラッセ）
平成13年７月	東京都千代田区にあるフォトフレーム等の室内装飾雑貨類製造販売会社「長島商事株式会社」を買収。（現連結子会社：平成15年11月「株式会社ラドンナ」に商号変更。）
平成14年７月	松戸ロジスティクスセンターを松戸工場敷地内に開設。
平成14年12月	中国上海市外高橋保税区に上海牧野商貿有限公司と合弁で、文具事務用品の卸販売会社「上海錦宮牧野国際貿易有限公司」を設立。（現連結子会社：平成20年11月「錦宮（上海）貿易有限公司」に商号変更。）
平成15年６月	東京都豊島区にある時計の企画開発、販売会社「株式会社合同」を買収。
平成15年10月	連結子会社「株式会社エル・クラッセ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社合同」を合併。同時に商号を「株式会社Ｇクラッセ」に変更。
平成17年12月	東京証券取引所　市場第一部銘柄に指定。
平成18年６月	東京都千代田区にある「キング産業株式会社」を株式交換により完全子会社化。（平成18年12月に当社と合併。）
平成19年４月	ベトナム社会主義共和国ビンズン省に、ファイルの製造・販売会社「KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.」を設立。（現連結子会社）
平成20年３月	名古屋市千種区にあるアーティフィシャルフラワー等の企画販売会社「株式会社アスカ商会」を買収。（現連結子会社）
平成21年２月	株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定。

３【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社８社により構成されており、ファイル、電子文具など情報整理用品の企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品の製造・販売事業と、フォトフレーム・時計その他の雑貨小物の企画・販売事業を展開しております。

文具事務用品の製造・販売事業においては、ファイルの製造は、当社が行うほか、海外子会社であります P.T.KING JIM INDONESIA および KING JIM(VIETNAM)CO.,Ltd. で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM(MALAYSIA) SDN.BHD.で行っております。また、海外の販売子会社として、著しい経済成長を続ける中国市場でのファイル販売等を行う錦宮（上海）貿易有限公司があり、その他、当社の附帯事業としてオフィスサービス業を営んでいる㈱キングビジネスサポートがあります。

インテリア・雑貨小物の企画・販売事業においては、㈱ラドンナがフォトフレーム等の室内装飾雑貨企画・販売業を、㈱Ｇクラッセが個人向けファイルおよび時計等の企画・販売業を、また、㈱アスカ商会がアーティフィシャル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業をそれぞれ営んでおります。

なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容につきましては、「第一部」［企業情報］　第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　注記事項（セグメント情報）に記載のとおりであります。

事業系統図は下記のとおりであります。

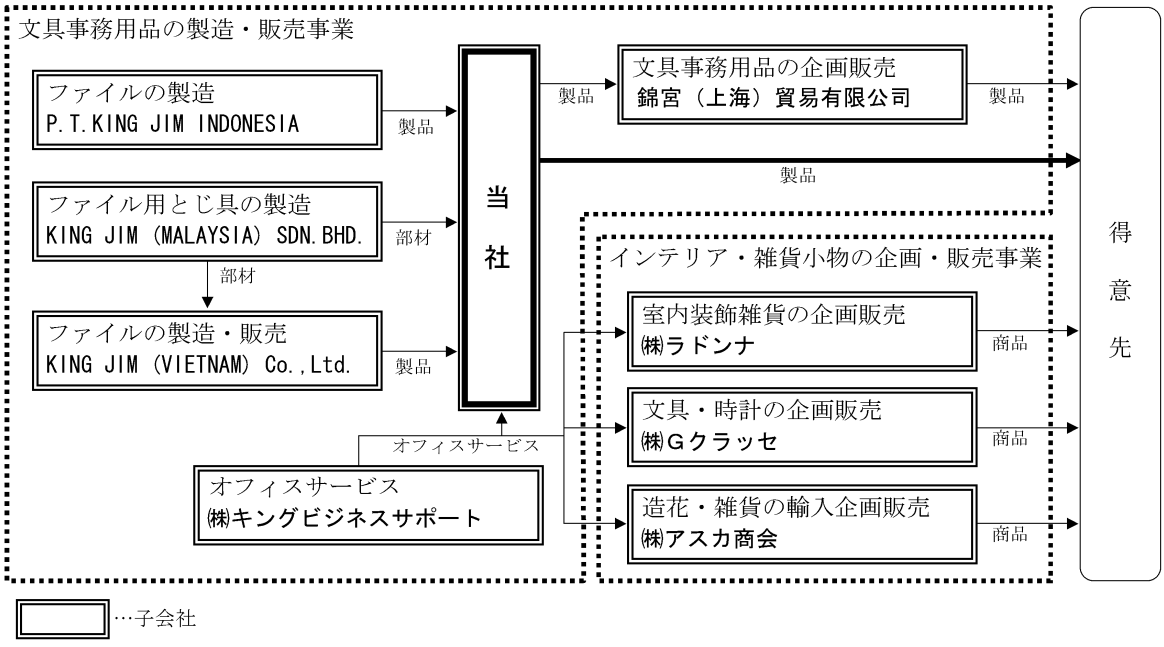

注．子会社は全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
P.T.KING JIM INDONESIA （注）１	インドネシア 東ジャワ州	千ＵＳドル 5,000	クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造	85.0	主にクリアーファイルを製造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
㈱キングビジネスサポート	東京都千代田区	50,000	オフィス関連サービス	100.0	当社グループへのオフィスサービス 役員の兼任あり
KING JIM（MALAYSIA） SDN.BHD. （注）１	マレーシア ケダ州	千マレーシア リンギット 16,560	厚型ファイル等の金属製とじ具の製造	70.0	主に厚型ファイルのとじ具を製造し当社へ販売 資金貸付あり
㈱Ｇクラッセ	東京都江東区	93,000	文具事務用品・時計の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
㈱ラドンナ	東京都江東区	15,000	室内装飾雑貨の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
錦宮（上海）貿易有限公司 （注）３	中国 上海市	千ＵＳドル 1,036	文具事務用品の販売	100.0	当社製品の中国国内における販売 役員の兼任あり
KING JIM（VIETNAM） Co.,Ltd. （注）１	ベトナム社会主義共和国 ビンズン省	千ＵＳドル 10,000	ファイルの製造・販売	100.0	主にファイルを製造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
㈱アスカ商会	名古屋市千種区	13,000	造花（アーティフィシャルフラワー）・インテリア雑貨の輸入・企画・販売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり

（注）１．特定子会社であります。

２．上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

３．上海錦宮牧野国際貿易有限公司は、平成20年11月に錦宮（上海）貿易有限公司に商号変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年６月20日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数（名）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	955 [10]
	電子文具	25 [1]
	共通	394 [29]
文具事務用品の製造・販売事業計		1,374 [40]
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業		80 [26]
合計		1,454 [66]

（注） 従業員数は就業人員数を表示しており、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年６月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
502	41.9	17	6,194,212

（注）１．従業員数は就業人員数を表示しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますP.T.KING JIM INDONESIAおよびKING JIM(VIETNAM)Co.,Ltd.においては、労働組合が結成されております。当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退により企業収益は悪化し、需要は急激に落ち込みました。

当業界におきましても、景気悪化の影響を受け、主力の法人ユーザー需要が減少し、非常に厳しい環境となりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、不況下でも比較的成長が見込まれる個人需要を取り込むため、文具にとどまらず雑貨の販売チャネルを活用した商品群「Toffy」シリーズを投入するなど、販売領域の拡大を図りました。また、電子文具では、文字の入力に特化した新規概念商品「ポメラ」を市場に投入し、販売展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 292億 9,190万円（前連結会計年度比 2.9%減）、経常利益は 8億 1,061万円（前連結会計年度比 56.5%減）となりましたが、厚生年金基金からの脱退に伴う脱退時特別掛金 15億 2,691万円や、つくば工場閉鎖に伴う設備除却損や希望退職者の特別加算金等の発生見込み額 7億 5,402万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は 10億 1,464万円（前連結会計年度は 10億6,541万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。詳細は「第一部」［企業情報］　第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　注記事項（セグメント情報）に記載しております。

また、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

・文具事務用品の製造・販売事業

一般文具では、オフィス向け、個人向けそれぞれに商品を拡充いたしました。オフィス向けでは、綴じ具を簡単・キレイに取り外せる「キングファイル　スーパードッチ＜脱・着＞イージー」をフルラインアップ化すると共に、低価格ニーズにお応えしたお手ごろ価格の「Ｇシリーズ」をアイテム追加いたしました。また、オフィスの環境改善をキーワードとした商品として、「帰宅支援キット」「アキュマット」「ミーティングシート」「ハイブリッドファン」を新たに発売いたしました。個人向けでは、スキットマンシリーズとして「通帳＆カード収納ケース」「家庭の小物ファイル」「冷蔵庫ピタッとファイル」等を新たに発売、さらに女性向けのキュートなカラーの「Toffy」ブランドを新たに展開、「Toffy テジグ」や「Toffy キャリングケース　マグネットタイプ」など６商品８品番を発売するなど積極的な販売を展開いたしました。

電子文具では、いつでもどこでもすぐ「メモる」をコンセプトに発売いたしましたデジタルメモ「ポメラ」が、各メディアにも取り上げられるなど大きな反響を呼び、おかげさまでヒット商品となりました。主力の「テプラ」に関しましては、お子様に人気のキャラクター「ポケットモンスター」を採用した「テプラ」PRO SR-PDP1や、小さいボディで使いやすさを追求したシンプルなデザインのラベルライター「テプラ」PRO SR300を新たに発売いたしました。一方、オフィス向けには、ファイリングソフトとRFID技術を用いて、ファイリングシステムの導入や紙文書のセキュリティを強化できるファイリングナビゲーションシステム「ファイリング・navi」を発売するなど、新たな需要を創出する活動を展開してまいりました。

この結果、文具事務用品の製造・販売事業の売上高は 258億 1,198万円、営業利益は 6億 434万円となりました。

・インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

連結子会社の㈱ラドンナでは、好調なフォトフレームやアロマ関連商品に続き「Toffy デジタルフォトフレーム」を発売し、拡販に努めてまいりました。㈱Ｇクラッセでは、服飾用の合皮製ファイルシリーズ「NAIVITAT」やピンクに特化したファイルシリーズ「So Pink!」を発売し、好評を得ました。昨年、グループの一員に加わった㈱アスカ商会の東京進出として今年の10月に代々木にショールームを開設することとなり、かねてからの念願であった東京進出を図ることで、より多くのお客様にアーティフィシャル・フラワーのASCAブランドを認知していただくことが可能となりました。

この結果、インテリア・雑貨小物の企画・販売事業の売上高は 34億 7,992万円、営業利益は 2億 7,327万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本国内は、売上高 290億 5,531万円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益は 9億 2,297万円（前連結会計年度比53.1%減）、その他の地域は、売上高 2億 2,496万円（前連結会計年度比0.7%減）、営業損失は 1,695万円（前連結会計年度は 1,747万円の営業損失）となりました。

なお、東南アジアにつきましては、当社グループの生産拠点であり、主として親会社に対する売上であるため記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して 29億 1,959万円（前連結会計年度比 47.7%減）減少し、31億 9,877万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、18億 7,759万円（前連結会計年度は 21億 35万円の資金獲得）となりました。これは主に、非資金項目として減価償却費 10億 9,076万円、事業再編損 7億 5,402万円等がありましたが、税金等調整前当期純損失 14億 6,544万円、たな卸資産の増加額 10億 4,650万円、法人税等の支払額 5億 7,521万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 14億 5,788万円支出が減少し、2億 6,919万円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入 4億 7,504万円等がありましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出 9億 7,055万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ 4,509万円支出が減少し、7億 5,218万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入 44億円がありましたが、短期借入金の純減少額 46億 6,400万円、配当金の支払額 3億 8,770万円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

事業の種類別セグメントの名称		生産高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	13,142,279	△9.6
	電子文具	16,007,198	△3.1
合計		29,149,478	△6.1

（注） 金額は標準出荷価格（消費税等抜き価格）で表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品の製造・販売事業 一般文具	892,747	80.7	3,958	27.2

（注）１．当社及び連結子会社においては、大部分は見込生産であり、特注品のみ受注生産であります。
２．受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		販売高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具	11,487,512	88.7
	電子文具	14,324,468	92.2
文具事務用品の製造・販売事業計		25,811,981	90.6
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業		3,479,926	206.8
合計		29,291,908	97.1

（注）１．販売実績は、消費税等抜きで記載しております。
２．当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。
３．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
アスクル㈱	4,538,284	15.0	4,904,625	16.7
エコール流通グループ㈱	4,879,261	16.2	4,625,624	15.8
㈱カウネット	3,344,760	11.1	－	－

（注）㈱カウネットの当連結会計年度の販売高については、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、一部には景気回復の兆しはみられるものの、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループの対処すべき重点課題は、以下の通りであります。

事務用ファイルを中心とする一般文具事業はすでに成熟した市場となっており、現在の景気の低迷が拍車をかけ、今後に成長を期待することは難しい状況にあります。そこで法人向け商品では、海外生産の一層の推進により価格訴求力を高め、市場シェアの維持に努めてまいります。また、今後も拡大が見込める個人需要向け商品では、「Toffy」シリーズを子会社と共に販売展開しておりますが、今後はさらに積極的な開発・販売活動を行ってまいります。

電子文具事業では、ラベルライター「テプラ」シリーズに人気キャラクターのポケモンを取り入れた「テプラ」を投入するなど、使用者の裾野を広げた新しい展開を行いましたが、不況下にあって全体としての成長は難しい状況にあります。また、昨年新規概念商品として開発したデジタルメモ「ポメラ」は好評を博しており、今後は「ポメラ」のシリーズ展開に注力し、新しい事業の柱として一層の売上拡大を目指します。

生産面では主力工場であるつくば工場を本年9月に閉鎖する予定で、海外生産への大幅な移行により、一層の原価率低減を図ってまいります。

当社グループは、これらの施策を推進することにより事業体質を強化し、業績の回復を図る所存であります。

また、「株式会社の支配に関する基本方針」は下記のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、更には④全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

（２）基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェアＮｏ.1を築いてまいります。

「新規事業の育成」においては、成長著しいＩＴ技術やインフラを活用し、お客様の情報整理での問題解決を図る事業として、単品ビジネスではないシステムソリューションビジネスを立ち上げると共に、中国市場等の成長市場において積極的に市場開拓を推進していく計画であります。

「経営体質の強化」においては、ＣＳＲ経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を持続させていくと共に、製造コストの低減、変化する流通チャネルへの対応等に日々取組んでいきます。

当社は、諸施策の実行に当り、柔軟な姿勢で臨みます。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独の価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働や資本提携なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を図っております。また、経営の客観性を高めるため、当社から完全に独立した社外取締役１名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年８月１日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年９月13日開催の第59回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役１名および社外の有識者２名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、１円(または当社株式１株の時価の２分の１の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより行使し、当社株式１株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年９月開催の定時株主総会後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kingjim.co.jp）に掲載する平成19年８月１日付プレスリリースをご覧下さい。

（３）具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(２)②記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）研究開発投資

当社グループは、新規商品の開発および文具事務用品の製造・販売事業におけるキングファイル、テプラと並ぶ第３の柱の構築のための新規事業と次世代商品の開発に積極的に投資をしてまいりますが、これら全ての開発投資によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（2）知的財産の保護

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害をうける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（3）製造物責任

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立し実施しております。しかし、予期せぬ欠陥が生じた場合には、顧客の信頼を喪失する可能性があり、また、製造物責任保険に加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできない可能性があり、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

（4）海外情勢

当社グループの製品の一部は、海外生産を行っております。そのため、海外における経済情勢の変動や政治情勢の変動、戦争やテロなどによる国際社会の混乱は、当社グループ製品の安定的供給に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）自然災害

当社グループの生産は、 国内においては松戸工場とつくば工場（平成21年９月閉鎖予定）の２工場、海外においてはP.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、およびKING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd.の３工場で行っております。これらの地域に地震、台風等大規模な災害が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。また、これらの復旧にも多大の費用を要する可能性があります。

（6）財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、純資産と営業利益および経常利益に関する財務制限条項が付されております。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、当社グループ保有の一定の不動産に対して抵当権の設定登記が行われることとなり、当社グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱キングジム	ブラザー工業株式会社	日本	ラベルライター等	特許実施許諾	平成18年12月21日から 平成23年12月20日まで

（注）　上記については対価として売上高の一定率の特許実施許諾料を支払っております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、多様化する法人向け、個人向けのニーズを先取りした情報関連用品の開発を目的として、常に新しいメカニズム・素材・技術等につき研究、開発を行っており、当連結会計年度は研究開発活動に対して総額 6億7,404万円を投入しました。なお、研究開発費につきましては、各事業の種類別セグメントに配分することができないため、研究開発費の総額のみを記載しております。
当連結会計年度中の主な新製品開発の成果は、次のとおりであります。

（１）文具事務用品の製造・販売事業

①一般文具

一般文具では、鮮やかなカラーリングが特長の新デザインシリーズ「Toffy（トフィー）」を新規投入し、アイテム拡充に努めました。「Toffy（トフィー）」は、英語で“砂糖やバターなどを煮詰めた飴菓子”という意味を持ち、ネーミングどおりキュートな色使いが特長です。色展開は雑貨市場のトレンドカラーを取り入れており、洗練されたライフスタイルへの憧れや高い関心を持っている女性へ向けた商品シリーズとなっております。現在「Toffy（トフィー）」シリーズは、「クリアーファイルヒクタス±」、「テジグ」、「ポイントカードケース」、「ネームカードケース」、「マガジンボックス」、「キャリングケースマグネットタイプ」の６アイテムです。

また、今期も家庭内の整理用品である「スキットマン」シリーズの拡充を図りました。「家庭の小物ファイル」、「取扱説明書ファイル（エコノミータイプ）」、「冷蔵庫ピタッとファイル」の３アイテムです。

その他のアイテムとしまして、就職活動に必要な履歴書、会社案内を一括収納できる「就活ホルダー」、大量の書類を省スペースで保管できる「テジグ」厚型、表紙ととじ具をより簡単に分別できる、環境配慮商品である「キングファイル　スーパードッチ<脱・着>イージー」のラインアップ拡充などの開発を行いました。

今期は、合計27アイテムの開発を行いました。

①電子文具

ラベルライター関連では、「テプラ」初のキャラクター商品「ポケモンテプラ」、「テプラ」PRO SR-PDP1を開発いたしました。オフィスユーザー中心の「テプラ」を個人ユーザーにもさらに使って頂けるように、お子様に人気のポケットモンスターを採用し、お名前ラベル市場へ参入いたしました。ポケットモンスターに登場するポケモン図鑑をモチーフにした本体にポケモン絵文字を搭載、さらに人気キャラクターがデザインされたポケモンラベルも開発いたしました。
また、オフィス向けの新型モデルとして、シンプルなデザインとコンパクトなボディで使いやすさを追求した「テプラ」PRO SR300を開発いたしました。デザインを直方体で構成することにより立てて収納でき、また、「たて書き・よこ書き」「書体」「文字サイズ」をダイレクトキーで設定可能にいたしました。
さらに、2007年10月より、中国語版「テプラ」を発売して以来、多くのご好評をいただいている中国において、さらなる市場拡大を目指し、中国語専用モデルでは初となるパソコン接続専用機を開発いたしました。

また、新規概念商品として、「メモをとる」ことに特化したデジタルツール、デジタルメモ「ポメラ」を開発いたしました。多機能化が常識となった現代のデジタルツールの中で、テキスト入力に絞り込んだユニークな開発コンセプトで、持ち運びの手軽さ、素早い起動、スムーズな文章入力など、使いやすさを追求した機能は、発売以来大変ご好評をいただいております。さらに、ユーザー様からのご要望にお答えし、数量限定でカラーバリエーションを増やし、また、手帳や高級筆記具のように嗜好性の高い文具の一つとして確立しつつある「ポメラ」に、更なる所有感を持っていただくべく、関連アクセサリーとして「ポメラ専用ケース」や、末長く「ポメラ」をお使いいただけるように、「ポメラ」専用の液晶画面保護フィルムとクリーニングクロスをセットした「ポメラ専用保護キット」等を開発いたしました。
デジタルメモ「ポメラ」は、株式会社BCNが選定する「BCN Best Product」や、世界的に権威のあるドイツのデザイン賞「レッドドットデザインアワード（reddot design award）」を受賞いたしました。

その他、RFID技術を用いて、紙文書のセキュリティを実現するファイリングナビゲーションシステム「ファイリング・navi」を開発いたしました。

（２）インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

インテリア・雑貨小物の企画・販売事業では、従来、仕入商品の販売を主として行なっておりましたが、当期は、「Toffy デジタルフォトフレーム」等オリジナル商品の開発にも注力いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部」［企業情報］　第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度におきましては、不況下でも比較的成長が見込まれる個人需要も取り込むべく、販売領域の拡大を図りました。事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりであります。

文具事務用品の製造・販売事業におきましては、一般文具ではオフィス向け、個人向けそれぞれに商品を拡充し、オフィス向けでは、「キングファイル　スーパードッチ<脱・着>イージー」のフルラインアップ化や、オフィス環境の改善をキーワードとした商品「帰宅支援キット」「アキュマット」「ミーティングシート」「ハイブリッドファン」を新たに発売いたしました。個人向けでは、文具にとどまらず雑貨の販売チャネルを活用した商品群「Toffy」ブランドを新たに展開し、「Toffy　テジグ」「Toffy　キャリングケース　マグネットタイプ」等を発売する他、スキットマンシリーズとして「通帳＆カード収納ケース」「冷蔵庫ピタッとファイル」等を新たに発売するなど積極的な販売を展開いたしました。

電子文具では、文字の入力に特化した新規概念商品「ポメラ」を市場に投入し、おかげさまでヒット商品となりました。その他、お子様に人気のキャラクター「ポケットモンスター」を採用した「テプラ」PRO SR-PDP1や、ファイリングソフトとRFID技術を用いて、ファイリングシステムの導入や紙文書のセキュリティを強化できるファイリングナビゲーションシステム「ファイリング・navi」を発売するなど、新たな需要を創出する活動を展開してまいりました。

インテリア・雑貨小物の企画・販売事業におきましては、好調なフォトフレームやアロマ関連商品に続き「Toffy デジタルフォトフレーム」を発売し、拡販に努める他、服飾用の合皮製ファイルシリーズ「NAIVITAT」やピンクに特化したファイルシリーズ「So Pink！」を発売し、好評を得ました。

しかしながら、景気後退の影響により、法人需要、個人需要ともに低迷し、当連結会計年度の売上高につきましては、292億 9,190万円（前年同期比 2.9%減）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価につきましては、材料価格の高騰はありましたが、価格改定の実施等により、売上原価率は63.8%となり、前連結会計年度の売上原価率64.0%とほぼ同じ0.2ポイントの減少となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、新製品の発売に伴う、製品開発費や広告宣伝費等の増加により、売上高に対する割合は33.1%となり、前連結会計年度の29.9%より3.2ポイント増加いたしました。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益につきましては、上記に記載したように、売上高の減少および販売費及び一般管理費の増加により、営業利益額では前連結会計年度に比べ 9億2,543万円、50.6%の減少となり、また、売上高営業利益率は3.1%となり、前連結会計年度の6.1%から3.0ポイントの減少となりました。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益につきましては、厚生年金基金からの脱退に伴う脱退時特別掛金 15億2,691万円や、つくば工場閉鎖に伴う設備の減損損失および希望退職者の特別加算金等の合計額 7億5,402万円を、特別損失に計上した結果、当期純損失 10億 1,464万円となりました。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、18億 7,759万円の支出（前連結会計年度は 21億 35万円の収入）となりました。減少要因は主に、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益 18億 1,442万円の計上に対し、当連結会計年度は、厚生年金基金脱退拠出金の支払いが発生したこと等による税金等調整前当期純損失 14億 6,544万円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比べ 14億 5,788万円少ない 2億 6,919万円のキャッシュを使用しました。減少要因は主に、前連結会計年度にあった運用による定期預金の預入による支出 15億 7,830万円が、当連結会計年度には無かったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度と比べ 4,509万円少ない 7億 5,218万円のキャッシュを使用しました。減少要因は主に、借入金の返済、借り換えによる支出が前連結会計年度と比べ 33億 6,881万円増加しましたが、前連結会計年度に行った取締役会決議による自己株式の取得による支出 31億 9,003万円が当連結会計年度には無かったこと、および自己株式の取得により配当金の支払いが 2億 3,371万円減少したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ 29億 1,959万円減少し、31億 9,877万円となりました。

②財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は 256億 7,496万円となり、前連結会計年度末と比較して 30億 9,623万円の減少となりました。流動資産は 16億 9,741万円減少しております。これは主に、製品の増加がありましたが、厚生年金基金脱退拠出金の支払や借入金の返済を行った等による現金及び預金の減少によるものであります。固定資産は 13億 9,882万円減少しております。これは主に、投資有価証券の時価評価等に伴う減少や保険積立金の減少等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して 13億 9,359万円減少しております。これは主に、支払手形や未払法人税等及び借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して 17億 264万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(4)経営戦略の現状と見通し

日本経済は、昨年来の世界景気の急激な減速を背景に、輸出及び生産・設備投資の落ち込みによる企業収益の悪化や消費者マインドの冷え込みなどによる下降局面が長期化するリスクを抱えており、依然として予断を許さない状況にあります。

このような過去に例を見ない厳しい経営環境のなか、当社グループは、デジタルメモ「ポメラ」に代表される新規概念商品や、消費者の暮らしに彩りを添える生活雑貨の市場投入と、既存事業の価格競争力や経営体質の強化を徹底することで収益の拡大に努めます。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部［企業情報］　第２［事業の状況］　３［対処すべき課題］をご参照ください。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部［企業情報］　第２［事業の状況］　４［事業等のリスク］をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備の合理化等を中心として、総額８億 5,951万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主要なものとして、文具事務用品の製造・販売事業（一般文具）において、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. で工場建設のため２億 2,201万円および KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD. で生産設備合理化のため１億 2,796万円の設備投資を実施いたしました。

２【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年６月20日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（東京都千代田区）	文具事務用品の製造・販売	統括業務施設	555,795	1,537	613,800 (349.23)	25,275	1,196,408	152
大阪支店（大阪府大阪市中央区）	文具事務用品の製造・販売	販売設備	69,566	－	414,459 (233.05)	3,107	487,133	27
松戸工場（千葉県松戸市）	文具事務用品の製造・販売	生産設備	132,890	138,350	41,904 (10,156.99)	157,558	470,704	72
つくば工場（茨城県牛久市）	文具事務用品の製造・販売	生産設備	336,685	272,589	557,150 (25,125.55)	3,541	1,169,966	58
松戸ロジスティクスセンター（千葉県松戸市）	文具事務用品の製造・販売	物流設備	911,415	12,316	（注）２ — (—)	44,160	967,892	38

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

２．松戸工場と松戸ロジスティクスセンターは、同一敷地内にあるため、松戸工場分として計上しております。

(2) 国内子会社

平成21年６月20日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
㈱アスカ商会	本社（愛知県名古屋市千種区）	インテリア・雑貨小物の企画・販売	統括業務設備	117,961	－	158,300 (881.80)	6,625	282,887	22
㈱アスカ商会	八ヶ岳デポ（長野県諏訪郡富士見町）	インテリア・雑貨小物の企画・販売	物流設備	132,087	2,191	94,000 (8,840.00)	852	229,131	9

（注） 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成21年６月20日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
P.T.KING JIM INDONESIA	インドネシア工場（インドネシア東ジャワ州）	文具事務用品の製造・販売	生産設備	115,263	242,752	(注)２ —（20,210.00）	9,003	367,019	318
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア工場（マレーシアケダ州）	文具事務用品の製造・販売	生産設備	151,652	264,222	(注)３ —（18,094.00）	686	416,561	164
KING JIM (VIETNAM) CO.,Ltd.	ベトナム工場（ベトナム社会主義共和国ビンズン省）	文具事務用品の製造・販売	生産設備	374,318	204,572	(注)４ —（59,137.00）	9,706	588,598	341

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

２．P.T.KING JIM INDONESIA は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は40,270千円であります。

３．KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD.は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は56,076千円であります。

４．KING JIM(VIETNAM)CO.,Ltd.は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は128,226千円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国ビンズン省	文具事務用品の製造・販売事業	生産設備	1,800,000	780,918	自己資金	平成19年５月	平成22年１月	平成21年9月閉鎖予定のつくば工場代替の生産設備
P.T.KING JIM INDONESIA	インドネシア東ジャワ州	文具事務用品の製造・販売事業	生産設備	146,100	24,764	自己資金	平成21年５月	平成22年２月	10%増加

（注）　上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年６月20日）	提出日現在発行数（株）（平成21年９月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,459,692	32,459,692	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年９月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成21年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成21年８月31日）
新株予約権の数（個）	82（注）３	72（注）３
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,000（注）１	72,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	554（注）２	554（注）２
新株予約権の行使期間	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　554 資本組入額　　277	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成17年９月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成21年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成21年８月31日）
新株予約権の数（個）	1,840（注）４	1,840（注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	184,000（注）１	184,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	901（注）２	901（注）２
新株予約権の行使期間	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　901 資本組入額　　451	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年９月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成21年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成21年８月31日）
新株予約権の数（個）	1,840（注）４	1,840（注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	184,000（注）１	184,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,056（注）２	1,056（注）２
新株予約権の行使期間	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　1,056 資本組入額は会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成19年９月13日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成21年６月20日）	提出日の前月末現在 （平成21年８月31日）
新株予約権の数（個）	2,000（注）４	2,000（注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200,000（注）１	200,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	880（注）２	880（注）２
新株予約権の行使期間	平成21年10月１日～ 平成24年９月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　880 資本組入額は会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が当社の新株予約権１個当たり株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 権利行使上の条件並びに新株予約権の相続およびその他行使上の制限に関する条件等の細目については、新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分は認めない。 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。
ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込価額＝調整前払込価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込価額＝調整前払込価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{新株式発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

３．新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株である。

４．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株である。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年８月６日（注）	16,229,846	32,459,692	―	1,978,690	―	1,840,956

（注）　株式分割（株式１株を２株に分割）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

平成21年６月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	26	22	97	18	2	5,685	5,850	―
所有株式数（単元）	―	57,739	1,670	76,640	582	2	187,749	324,382	21,492
所有株式数の割合（%）	―	17.80	0.51	23.63	0.18	0.00	57.88	100.00	―

（注）１．自己株式 4,858,118株は「個人その他」に 48,581単元及び「単元未満株式の状況」に 18株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 54単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成21年６月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	6.59
宮本　彰	東京都千代田区	1,459	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	1,376	4.24
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,011	3.11
宮本　淑子	東京都千代田区	945	2.91
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	898	2.77
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.63
宮本　惠美子	東京都千代田区	781	2.41
キングジム第二共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	778	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	671	2.07
計	―	10,915	33.66

（注）上記のほか、自己株式が 4,858千株（所有株式割合 14.97%）あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年６月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　4,858,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　27,580,100	275,801	―
単元未満株式	普通株式　21,492	―	―
発行済株式総数	32,459,692	―	―
総株主の議決権	―	275,801	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年６月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,858,100	―	4,858,100	14.97
計	―	4,858,100	―	4,858,100	14.97

（８）【ストックオプション制度の内容】

① 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成16年９月16日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年９月16日第56回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年９月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年９月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員２名および従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

（平成17年９月15日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年９月15日第57回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年９月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年９月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員５名および従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

② 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

（平成18年９月14日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年９月14日第58回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年９月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年９月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名、監査役４名、執行役員５名および従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　当社が株式分割または株式併合を行う場合、(2)「新株予約権等の状況」に記載している調整を行います。

（平成19年９月13日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年９月13日第59回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年９月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年９月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役９名、監査役４名、執行役員４名および従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成－年－月－日）での決議状況 （取得期間－年－月－日～平成－年－月－日）	－	－
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	2,572	2,059,908
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
当期間における取得自己株式	68	48,384
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（注）　当期間における取得自己株式には、平成21年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他　（注）３	16,182	6,554,976	10,000	5,540,000
保有自己株式	4,858,118	－	4,848,186	－

（注）１．当期間の処理自己株式には、平成21年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

２．当期間の保有自己株式数には、平成21年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

３．当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数 16,000株、処分価額の総額 6,424,000円）および単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数 182株、処分価額の総額 130,976円）であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、連結当期純利益に対する配当性向の基準を30％としております。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても前向きに取り組む所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、１株当たりの普通配当14円（中間配当７円　期末配当７円）とさせていただきました。

内部留保金の使途につきましては、熾烈な競争に備え、強固な経営基盤の確立と事業拡大のための積極的な投資に投入していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日として、会社法第454条第５項に提案する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成21年２月２日 取締役会決議	193,186	7
平成21年９月16日 定時株主総会決議	193,211	7

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年６月	平成18年６月	平成19年６月	平成20年６月	平成21年６月
最高（円）	798	1,595	1,210	950	880
最低（円）	440	698	910	591	645

（注）１．当社株式は、平成17年12月１日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替えいたしました。
最高・最低株価は、平成17年11月30日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年12月１日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は６月20日を決算日としておりますが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

（２）【最近６箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年１月	２月	３月	４月	５月	６月
最高（円）	840	760	809	754	770	764
最低（円）	706	656	678	681	685	721

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．当社は６月20日が決算日ですが、月別最高・最低株価については暦月によって記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)		宮本　彰	昭和29年8月11日生	昭和52年３月 昭和59年９月 昭和61年９月 平成４年４月	当社入社 常務取締役総合企画室長 専務取締役 代表取締役社長（現任）	(注)３	1,459
※ 専務取締役	管理本部長	吉岡　隆昭	昭和22年5月９日生	平成11年１月 平成12年９月 平成12年９月 平成13年９月 平成14年９月 平成15年９月 平成17年12月 平成18年６月 平成19年９月 平成21年３月 平成21年９月	㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行) 麹町支店長 当社顧問 取締役経理部長 取締役一般文具開発本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼ＣＳ部担当 常務取締役管理本部長兼広報室担当 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長兼監査室担当 専務取締役管理本部長（現任）	(注)３	46
※ 常務取締役	物流本部長兼情報システム部担当	宮本　英晴	昭和27年3月１日生	昭和50年３月 昭和59年９月 昭和62年９月 平成４年９月 平成10年９月	当社入社 取締役東京物流センター所長 取締役物流本部長 常務取締役物流本部長 常務取締役物流本部長兼情報システム部担当（現任）	(注)３	129
※ 常務取締役	製造本部長兼海外事業推進部担当兼環境推進室担当	橋本　博之	昭和24年5月１日生	昭和43年３月 平成10年９月 平成12年９月 平成13年９月 平成14年５月 平成15年９月 平成18年９月 平成21年９月	当社入社 取締役製造副本部長 取締役電子文具事業開発本部長 常務取締役電子文具事業開発本部長 常務取締役電子文具事業開発本部長兼一般文具開発本部長 常務取締役製造本部長兼一般文具開発本部長兼環境推進室担当 常務取締役製造本部長兼環境推進室担当 常務取締役製造本部長兼海外事業推進部担当兼環境推進室担当（現任）	(注)３	39
※ 常務取締役	開発本部長兼海外事業推進部副担当	横田　英人	昭和39年2月21日生	昭和61年４月 平成18年９月 平成19年３月 平成19年６月 平成20年９月 平成21年９月	当社入社 取締役一般文具開発本部長兼国際部担当 取締役電子文具事業開発本部長兼 一般文具開発本部長 取締役開発本部長 常務取締役開発本部長 常務取締役開発本部長兼海外事業推進部副担当（現任）	(注)３	2
※ 常務取締役	経営企画部担当兼国際部担当兼国内子会社担当兼監査室担当	表　匡聡	昭和29年11月23日生	平成17年４月 平成19年２月 平成19年９月 平成20年３月 平成20年９月 平成21年３月 平成21年６月 平成21年９月	三菱商事㈱化学品グループＣＥＯオフィス経営企画担当 当社顧問 取締役経営企画室担当 取締役経営企画室担当兼国際部担当 常務取締役経営企画部担当兼国際部担当 常務取締役経営企画部担当兼国際部担当兼知的財産部担当 常務取締役経営企画部担当兼国際部担当兼知的財産部担当兼国内子会社担当 常務取締役経営企画部担当兼国際部担当兼国内子会社担当兼監査室担当（現任）	(注)３	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
※ 取締役		岩澤　勝康	昭和28年 ８月28日生	平成15年６月 平成17年６月 平成17年９月 平成19年３月 平成20年３月 平成21年６月	㈱三井住友銀行広島法人営業部長 当社顧問 取締役電子文具事業開発本部長兼 知的財産室担当 取締役国際部担当兼国内子会社担当 取締役国内子会社担当 ㈱アスカ商会代表取締役社長（現任） 取締役（現任）	（注）３	1
※ 取締役	営業本部長兼 ＣＳ部担当	西尾　保	昭和26年 ７月３日生	昭和46年３月 平成17年12月 平成18年９月	当社入社 営業本部長兼ＣＳ部担当 取締役営業本部長兼ＣＳ部担当（現任）	（注）３	27
取締役		印南　一路	昭和33年 ７月13日生	平成６年９月 平成12年９月 平成13年４月 平成14年９月 平成20年11月 平成21年４月	慶應義塾大学総合政策学部 政策・メディア研究科助教授 当社監査役 慶應義塾大学総合政策学部 政策・メディア研究科教授（現任） 当社取締役（現任） 財団法人医療経済研究・社会福祉協会 医療経済研究機構特別主席研究員 財団法人医療経済研究・社会福祉協会 医療経済研究機構研究部長（現任）	（注）３	12
常勤監査役		市村　憲治	昭和24年 ６月14日生	平成17年４月 平成17年７月 平成17年９月	ティーケイエンジニアリング㈱業務部長 当社顧問 常勤監査役（現任）	（注）４	2
監査役		田中　誠	昭和31年 １月11日生	平成６年４月 平成12年９月 平成15年１月	㈱タクトコンサルティング取締役 当社監査役（現任） 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 （現任）	（注）５	29
監査役		遠山　勉	昭和30年 ７月29日生	平成14年６月 平成14年９月	秀和特許事務所副会長（現任） 当社監査役（現任）	（注）５	14
監査役		谷内　篤博	昭和28年 ７月６日生	平成15年４月 平成19年４月 平成21年９月	文京学院大学　大学院経営学研究科教授 （現任） 文京学院大学　人間学部共生社会学科教授 （現任） 当社監査役（現任）	（注）６	－
計							1,766

（注）１．取締役　印南一路は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役　田中誠、遠山勉および谷内篤博は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．取締役の任期は、平成20年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．監査役の任期は、平成20年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．監査役の任期は、平成19年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６．監査役の任期は、平成21年６月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年６月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

７．当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、上表において※印を付した取締役７名は執行役員を兼務しております。この他執行役員５名・伊藤和敏、泉澤光春、萩田直道、宮川眞治、白樫義春で構成されております。

８．上表における役員の所有株式数は、平成21年６月20日現在の所有株式数であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上をはかることを取り組みの基本的な考えにしております。具体的には以下のとおりであります。

- 株主の基本的な権利の尊重として、議決権の尊重では株主総会開催前にホームページにより招集通知、報告書の開示を行う他、株主総会終了後に開催する株主懇談会では、各役員と株主とのコミュニケーションをはかっております。また、株式分割や、１単元の株式の引き下げ（1,000株から100株に）等を実施し、流動性の向上に努めております。

  株主への利益還元は、配当面においては連結配当性向30％を基準にして実施しており、また、自社株式の取得などを機動的に実施し、株式価値を向上させております。
- 各ステークホルダーに対する平等性については、株主や投資家が当社に対し資本市場での信頼性の向上がはかれ、また各ステークホルダーとの円滑な関係を構築するため、適時開示でのガイドラインにとどまらず任意の情報開示を積極的に行うと共に、開示内容の充実に努めており、情報開示の手段はマスコミ、ホームページなどにより積極的に行っております。
- 情報開示と透明性は上述したとおり、当社が最も重要視する施策であります。財政状況、経営成績のみならず、多くの会社情報が得られ、判断できる状態にするため、社内体制を整備することで、一層の透明性を促進しております。社外に対しては、主にホームページでの情報発信を行っております。
- 当社は、平成15年１月に改定した当社の行動指針にて、顧客、社員、株主、社会などのステークホルダーに対する会社の行動を定め、役職員の指針として明確にしております。またこれは、当社ホームページ、会社案内などにより、社会に発信し縦覧できるよう積極的に行っております。

2.会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社を選択しており、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。取締役会におきましては、原則月１回開催し、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という当社の経営理念の下、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況、投資案件などの諸施策および取締役会規程に基づく案件等に関し、ビジョンと実施可能性、リスク回避などを出席役員による十分な議論により審議しております。また、当社および子会社を含めた業務の執行状況は、取締役会にて各担当役員が報告し、出席役員による監視を行っております。

監査役会におきましては、原則月１回開催しております。監査役は常勤監査役１名、非常勤監査役３名の４名体制で、内３名は社外監査役であります。常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の過程を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務の監査を行い、その内容を監査役会に報告しております。また、各監査役は取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監視をしております。

②内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、行動指針、並びに最上位規程として位置付けられたコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守すると共に、企業倫理の実践を図るため、当社の役職員が自らを律し行動します。当社は管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上と外部の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制となっております。通報者の正当な行為は、従業員就業規則によって保護され、不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程並びに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理は、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、リスクマネジメント委員会においてリスク分析等を行う体制をとっており、万一、損失の危険が当社の業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および管理本部長に報告すると共に、緊急検討委員会を開催しその対応を早急に検討します。これらの状況は、取締役会、監査役会に報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告すると共に、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長または担当役員は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月１回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっております。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である常務会を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

・ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。

当社のコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、当社の子会社においても当社と同様に運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当する取締役が把握し、適宜その適正を確認します。子会社においては、当社のコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。

・ 反社会的勢力排除に係る体制

当社グループは、反社会的勢力・団体とは、一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配属します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に反して、その所属する取締役の指揮命令を受けません。

・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役および使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用人および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示した図表は以下の通りであります。

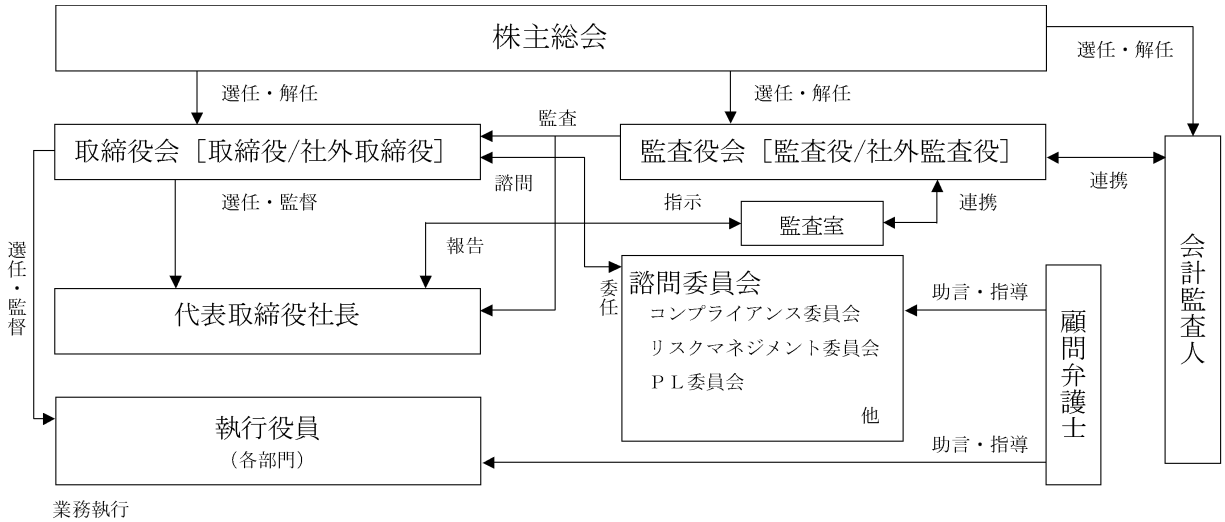

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では執行役員制度を採用しております。各執行役員は担当部門の業務執行責任者として、当該部門の業務を迅速、的確に執行しております。また、重要事項に関しては執行役員が取締役会にて説明を行い、各取締役が審議、決議、監視をしております。

子会社を含む各部門では、年１回の中期経営計画の全体報告会にて、自部門の進捗状況を各取締役、執行役員出席の下で報告しております。その他、営業部門では各取締役を含めた、各部門の責任者を出席させ、年１回各営業所単位での目標設定会議を開催しております。

地球環境の保全を目的とし、当社では「環境憲章」を制定しており、その全体管理を社長直属の組織として環境推進室を設けて担当しております。環境面の内部統制をはかるため、環境委員会を設けており、各部門の環境目標と実施状況、その他情報交換を行い環境保全に向けた施策を積極的に推進しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査を行う監査室は、３名が専任として監査計画に基づく内部監査を行っておりますが、監査内容が専門性を要する状況となっており、監査内容に応じ専門的知識を有する者を臨時に任免し、監査に当たらせております。通常監査は子会社を含め、２年に１度は被監査対象部門となるようローテーションを組んでおります。監査室は、常勤監査役と意見交換を行い、監査計画の策定、監査内容の報告を行っております。

監査役監査の内容は、上述の「①会社の機関の基本説明」で記載した通りであります。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の多和田英俊氏と田中敦氏であり、あずさ監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、会計士補等８名、その他３名で、監査業務を執行しております。また、同法人に対しては、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

⑥社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役の印南一路は、慶應義塾大学教授を兼務する社外取締役で、意思決定、組織論の専門家の立場から、積極的な助言を受けております。社外監査役の田中誠は、税理士を兼務する立場から、社外監査役の遠山勉は、弁理士を兼務する立場から、また、社外監査役の谷内篤博は文京学院大学教授を兼務する立場から、経営施策や知的財産権の総合的な指導、助言も受けております。社外取締役および社外監査役から適切な助言を受けるため、当社社長との情報交換会を年に数回実施しております。

利害関係につきましては、記載すべきことはありません。

３．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の面では、リスクマネジメント委員会を創設しており、平常時においては、リスク分析等を行う体制をとっております。万一、損失の危険が当社の業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および管理本部長に報告すると共に、緊急検討委員会を開催し、その対応を早急に検討します。また、メーカーとしての製造物責任に対応するためPL委員会を設置しております。PL委員会では、製造物責任が発生する前段階の開発時点で、PL事象の畏れがある場合は、事前に弁護士や専門家に相談して適切に対処しております。なおPL保険にも加入しております。

業務執行過程での法務リスクの管理体制は、総務部が担当となり適宜法務関連の相談を受け、必要に応じ顧問弁護士と相談し事案の事前回避策の検討・対処をしております。

社外監査役には税理士と弁理士を兼任した監査役がそれぞれ就任しており、各業務のリスク回避を適宜相談し対処しております。

また、当社グループ全体の法令遵守と企業倫理の向上を推進するため、コンプライアンスプログラムを平成16年９月16日開催の取締役会で決議しております。コンプライアンスプログラムは、当社の経営理念、行動指針に基づいたもので、管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上と外部の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。

国内子会社は、当社のコンプライアンスプログラムに準じたコンプライアンス体制で管理されております。海外子会社は、コンプライアンスプログラムの翻訳版を作り、国内子会社同様に当社グループとしてコンプライアンスの徹底をはかっております。

当社のコンプライアンスプログラムは、ホームページにも掲載しており株主、顧客など各ステークホルダーにも広く情報開示しております。

４．役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	137,424千円
（うち社外取締役	3,870千円）
監査役の年間報酬総額	21,200千円
（うち社外監査役	5,700千円）
役員報酬合計	158,624千円
（うち社外取締役及び社外監査役	9,570千円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注）２．取締役の報酬限度額は、平成３年９月19日開催の第43回定時株主総会および平成18年９月14日開催の第58回定時株主総会において年額 200,000千円以内(ただし、使用人分は含まれない)と決議しております。

（注）３．監査役の報酬限度額は、平成３年９月19日開催の第43回定時株主総会および平成18年９月14日開催の第58回定時株主総会において年額 25,000千円以内と決議しております。

（注）４．支給額には、当事業年度に係る役員賞与 12,690千円(取締役９名に対し 11,440千円、監査役１名に対し 1,250千円)が含まれております。

５．取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数は９名以内とし、取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

6．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

①自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨株主総会の決議により定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

②中間配当

当社は、株主への利益還元を図るため中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日とした中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう変更されたものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	－	36,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	36,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である、KING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等が属しているネットワークを構成するKPMG Limitedに対して監査報酬として9,500.00ＵＳドルを支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て社内稟議により決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年６月21日から平成21年６月20日まで）については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年６月21日から平成21年６月20日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）及び当連結会計年度（平成20年６月21日から平成21年６月20日まで）の連結財務諸表並びに第60期事業年度（平成19年６月21日から平成20年６月20日まで）及び第61期事業年度（平成20年６月21日から平成21年６月20日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年６月20日）	当連結会計年度 （平成21年６月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,466,834	3,459,819
受取手形及び売掛金	※1 4,536,913	※2 4,507,031
有価証券	10,395	210,652
たな卸資産	4,261,455	－
商品及び製品	－	4,179,882
仕掛品	－	147,388
原材料及び貯蔵品	－	912,193
繰延税金資産	110,817	256,953
その他	686,284	722,143
貸倒引当金	△12,258	△33,037
流動資産合計	16,060,442	14,363,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,955,631	6,245,958
減価償却累計額	△3,158,426	△3,226,918
建物及び構築物（純額）	2,797,205	3,019,040
機械装置及び運搬具	5,196,165	5,152,886
減価償却累計額	△3,734,293	△4,005,092
機械装置及び運搬具（純額）	1,461,872	1,147,793
土地	※1 2,172,776	2,035,689
建設仮勘定	520,643	52,895
その他	2,714,090	2,750,424
減価償却累計額	△2,351,145	△2,441,529
その他（純額）	362,944	308,894
有形固定資産合計	7,315,441	6,564,313
無形固定資産		
のれん	353,558	203,918
その他	359,658	324,879
無形固定資産合計	713,216	528,797
投資その他の資産		
投資有価証券	2,281,801	1,660,721
繰延税金資産	9,646	458,705
保険積立金	845,919	455,730
前払年金費用	224,317	360,193
その他	1,502,242	1,476,526
貸倒引当金	△181,822	△193,049
投資その他の資産合計	4,682,104	4,218,827
固定資産合計	12,710,763	11,311,938
資産合計	28,771,206	25,674,967

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年６月20日）	当連結会計年度 （平成21年６月20日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,065,472	※2 2,514,499
短期借入金	4,664,001	－
1年内返済予定の長期借入金	－	680,000
未払法人税等	524,440	109,460
未払金	927,042	1,193,487
役員賞与引当金	26,009	16,435
事業構造改善引当金	－	66,591
その他	782,070	691,369
流動負債合計	9,989,036	5,271,844
固定負債		
長期借入金	104,817	3,720,000
繰延税金負債	188,433	22,002
退職給付引当金	112,947	102,961
役員退職慰労引当金	192,944	213,659
負ののれん	125,596	10,044
その他	149,611	129,277
固定負債合計	874,350	4,197,944
負債合計	10,863,386	9,469,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,706,493	2,698,747
利益剰余金	17,565,592	16,137,924
自己株式	△4,305,870	△4,293,628
株主資本合計	17,944,906	16,521,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,818	△151,383
為替換算調整勘定	△332,726	△414,543
評価・換算差額等合計	△292,908	△565,926
新株予約権	70,384	70,384
少数株主持分	185,437	178,986
純資産合計	17,907,819	16,205,177
負債純資産合計	28,771,206	25,674,967

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
売上高	30,166,711	29,291,908
売上原価	※2 19,307,362	※2 18,684,396
売上総利益	10,859,348	10,607,511
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,031,879	※1, ※2 9,705,479
営業利益	1,827,469	902,032
営業外収益		
受取利息	67,140	32,755
受取配当金	28,561	35,341
受取賃貸料	16,600	8,500
屑売却益	28,384	28,160
その他	21,289	46,987
営業外収益合計	161,976	151,745
営業外費用		
支払利息	13,913	52,001
賃貸収入原価	4,827	3,134
為替差損	74,665	131,016
株式取扱費用	21,570	－
持分法による投資損失	3,596	－
シンジケートローン手数料	－	46,000
その他	9,501	11,010
営業外費用合計	128,074	243,162
経常利益	1,861,371	810,614
特別利益		
固定資産売却益	※3 115	※3 89,454
投資有価証券売却益	－	135
関係会社出資金売却益	2,589	－
保険解約益	－	83,499
受取補償金	8,399	12,599
特別利益合計	11,103	185,689
特別損失		
固定資産売却損	※4 69	※4 827
固定資産除却損	※5 35,715	※5 24,580
減損損失	－	※7 34,541
保険解約損	7,949	－
特許権使用料	14,312	－
投資有価証券評価損	－	120,855
厚生年金基金脱退拠出金	－	1,526,918
事業再編損	－	※6, ※7 754,022
特別損失合計	58,047	2,461,745
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	1,814,427	△1,465,440
法人税、住民税及び事業税	664,910	163,325
法人税等還付税額	－	△18,490
法人税等調整額	93,483	△618,492
法人税等合計	758,393	△473,656
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△9,380	22,860
当期純利益又は当期純損失（△）	1,065,414	△1,014,644

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,978,690	1,978,690
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,978,690	1,978,690
資本剰余金		
前期末残高	2,725,295	2,706,493
当期変動額		
自己株式の処分	△18,801	△7,746
当期変動額合計	△18,801	△7,746
当期末残高	2,706,493	2,698,747
利益剰余金		
前期末残高	17,121,903	17,565,592
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△26,720
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,065,414	△1,014,644
当期変動額合計	443,689	△1,400,947
当期末残高	17,565,592	16,137,924
自己株式		
前期末残高	△1,148,814	△4,305,870
当期変動額		
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	32,974	14,301
当期変動額合計	△3,157,055	12,241
当期末残高	△4,305,870	△4,293,628
株主資本合計		
前期末残高	20,677,074	17,944,906
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△26,720
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,065,414	△1,014,644
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	14,173	6,554
当期変動額合計	△2,732,167	△1,396,452
当期末残高	17,944,906	16,521,733

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	253,569	39,818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213,751	△191,201
当期変動額合計	△213,751	△191,201
当期末残高	39,818	△151,383
為替換算調整勘定		
前期末残高	△70,710	△332,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△262,015	△81,817
当期変動額合計	△262,015	△81,817
当期末残高	△332,726	△414,543
評価・換算差額等合計		
前期末残高	182,858	△292,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△475,766	△273,018
当期変動額合計	△475,766	△273,018
当期末残高	△292,908	△565,926
新株予約権		
前期末残高	36,984	70,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,400	－
当期変動額合計	33,400	－
当期末残高	70,384	70,384
少数株主持分		
前期末残高	238,683	185,437
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△4,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53,246	△1,735
当期変動額合計	△53,246	△1,735
当期末残高	185,437	178,986
純資産合計		
前期末残高	21,135,600	17,907,819
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	－	△31,436
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,065,414	△1,014,644
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	14,173	6,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△495,612	△274,753
当期変動額合計	△3,227,780	△1,671,206
当期末残高	17,907,819	16,205,177

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	1,814,427	△1,465,440
減価償却費	975,702	1,090,766
減損損失	－	34,541
のれん償却額	58,986	36,598
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,474	32,004
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△9,337	△8,487
前払年金費用の増減額（△は増加）	△224,317	△135,875
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	20,718	20,715
受取利息及び受取配当金	△95,701	△68,097
支払利息	13,913	52,001
為替差損益（△は益）	96,531	99,560
厚生年金基金脱退拠出金	－	1,526,918
事業再編損失	－	754,022
関係会社出資金売却損益（△は益）	△2,589	－
固定資産除却損	35,715	24,580
固定資産売却損益（△は益）	69	△88,627
受取補償金	△8,399	△12,599
保険解約損益（△は益）	7,949	△83,499
売上債権の増減額（△は増加）	251,035	△10,318
たな卸資産の増減額（△は増加）	△261,946	△1,046,505
その他の資産の増減額（△は増加）	105,043	△1,026
仕入債務の増減額（△は減少）	△239,804	△532,595
未払消費税等の増減額（△は減少）	△14,034	△41,211
その他の負債の増減額（△は減少）	196,069	△120,206
その他	18,359	110,474
小計	2,736,917	167,690
利息及び配当金の受取額	86,496	76,145
利息の支払額	△13,654	△54,929
補償金の受取額	8,399	35,634
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	－	△1,526,918
法人税等の支払額	△717,801	△575,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,100,357	△1,877,593

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△308,663	△26,568
投資有価証券の償還による収入	200,000	－
関係会社出資金の売却による収入	13,364	－
保険積立金の積立による支出	△77,964	△4,400
保険積立金の解約による収入	303,908	475,044
無形固定資産の取得による支出	△250,975	△34,517
有形固定資産の取得による支出	△909,514	△936,034
有形固定資産の売却による収入	6,684	134,864
差入保証金の差入による支出	△12,257	△9,036
差入保証金の回収による収入	5,203	11,221
事業保険の支出	△3,272	－
定期預金の預入による支出	△1,578,300	△29,603
定期預金の払戻による収入	979,300	116,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △144,311	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3 34,123	－
その他	15,598	33,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,727,076	△269,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,000,000	△4,664,001
長期借入れによる収入	－	4,400,000
長期借入金の返済による支出	－	△104,817
自己株式の売却による収入	14,173	6,554
自己株式の取得による支出	△3,190,030	△2,059
配当金の支払額	△621,417	△387,706
その他	－	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△797,274	△752,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149,428	△20,622
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△573,422	△2,919,590
現金及び現金同等物の期首残高	6,691,785	6,118,363
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,118,363	※1 3,198,773

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　９社 ㈱ラドンナ ㈱Ｇクラッセ ㈱キングビジネスサポート P.T.KING JIM INDONESIA KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD. 上海錦宮牧野国際貿易有限公司 KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. ㈱アスカ商会 ㈲アップル ㈱アスカ商会と㈲アップルについては、平成20年3月に全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社　８社 ㈱ラドンナ ㈱Ｇクラッセ ㈱キングビジネスサポート P.T.KING JIM INDONESIA KING JIM(MALAYSIA)SDN.BHD. 錦宮（上海）貿易有限公司 KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. ㈱アスカ商会 ㈲アップルについては、平成20年6月21日において、㈱アスカ商会が吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 なお、上海錦宮牧野国際貿易有限公司は、平成20年11月に錦宮（上海）貿易有限公司に商号変更いたしました。 (2) 非連結子会社はありません。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用会社 該当はありません。 大連錦宮事務用品有限公司については、平成19年11月に当社出資持分の全部を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の仮決算により作成した財務諸表を使用しております。	該当はありません。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱ラドンナとP.T.KING JIM INDONESIA および KING JIM (MALAYSIA)SDN.BHD.の決算日は5月31日、㈱Ｇクラッセと㈱キングビジネスサポートの決算日は5月20日、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.と㈱アスカ商会の決算日は3月31日、上海錦宮牧野国際貿易有限公司と㈲アップルの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、㈱ラドンナとP.T.KING JIM INDONESIA および KING JIM (MALAYSIA)SDN.BHD.の決算日は5月31日、㈱Ｇクラッセと㈱キングビジネスサポートの決算日は5月20日、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.と㈱アスカ商会の決算日は3月31日、錦宮（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 ② 棚卸資産 商品 …主に先入先出法に基づく原価法 製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …　同左 時価のないもの …　同左 ② 棚卸資産 商品 …主に先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ 59,741千円減少し、税金等調整前当期純損失は、同額増額しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ・平成19年3月31日以前に取得したもの 主として、旧定率法を採用しております。 ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 主として、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　7年～50年 機械装置及び運搬具　4年～11年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、機械装置の耐用年数の見直しを行っております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ 77,818千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
	② 無形固定資産（ソフトウェアを除く） 定額法によっております。	② 無形固定資産（ソフトウェアおよびリース資産を除く） 同左
	③ ソフトウェア（市場販売目的分） 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。	③ ソフトウェア（市場販売目的分） 同左
	④ ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	④ ソフトウェア（自社利用分（リース資産を除く）） 同左
	⑤ ――――	⑤ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年６月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	⑥ 長期前払費用 定額法によっております。	⑥ 長期前払費用 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社および一部の連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
	② 役員賞与引当金 当社および国内連結子会社においては、取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。	② 役員賞与引当金 同左
	③ ――――	③ 事業構造改善引当金 事業構造の再編に伴う費用について、合理的に見積ることができる金額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
	④ 退職給付引当金 当社および一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 当社においては、役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	④ 退職給付引当金 同左 ⑤ 役員退職慰労引当金 同左 ――――― (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれんの償却に関する事項	原則として、のれんは５年間で均等償却しております。 なお、平成19年12月に当社が吸収合併したキング産業㈱に係るのれんについては、同社に対する投資の効果の発現する期間を見積もり、10年間で均等償却しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
――――――	（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首剰余金に与える影響は 26,720千円の減少、少数株主持分に与える影響は 5,079千円の減少であります。 また、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
――――――	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ 3,342,361千円、187,688千円、731,405千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※１　担保に供している資産 定期預金　15,758千円 受取手形　30,043千円 建物　229,083千円 土地　205,300千円 合計　480,185千円 上記に対応する債務はありません。	１　――――――
２　――――――	※２　連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　3,938千円 支払手形　359千円
３　――――――	３　当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　2,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　2,300,000千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※１　販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料手当　3,057,679千円 役員退職慰労引当金繰入額　20,718千円 退職給付費用　121,258千円 役員賞与引当金繰入額　31,104千円	※１　販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料手当　3,277,376千円 役員退職慰労引当金繰入額　20,715千円 退職給付費用　164,097千円 役員賞与引当金繰入額　17,147千円 貸倒引当金繰入額　45,536千円
※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 703,717千円であります。	※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 674,043千円であります。
※３　固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具　115千円	※３　固定資産売却益の内訳 建物及び構築物　18,665千円 機械装置及び運搬具　721千円 土地　69,683千円 その他（有形固定資産）　384千円 合計　89,454千円

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※４　固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具　50千円 その他（有形固定資産）　19千円 合計　69千円	※４　固定資産売却損の内訳 建物及び構築物　189千円 機械装置及び運搬具　91千円 その他（有形固定資産）　546千円 合計　827千円
※５　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　245千円 機械装置及び運搬具　8,718千円 その他（有形固定資産）　25,243千円 その他（無形固定資産）　1,006千円 撤去費用　501千円 合計　35,715千円	※５　固定資産除却損の内訳 建物及び構築物　5,613千円 機械装置及び運搬具　1,907千円 その他（有形固定資産）　16,176千円 その他（無形固定資産）　118千円 撤去費用　764千円 合計　24,580千円
６　――――――	※６　事業再編損 国内生産拠点（つくば工場）の海外移転に伴う損失であり、その内容は以下のとおりであります。 退職特別加算金　305,701千円 固定資産減損損失　314,333千円 その他　133,987千円 合計　754,022千円
７　――――――	※７　減損損失 減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失額
営業所 （仙台営業所）	宮城県 仙台市	建物	3,141千円
		土地	31,400千円
		計	34,541千円
遊休資産 （つくば工場）	茨城県 牛久市	機械装置等	314,333千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

仙台営業所については、営業損益が継続してマイナスであり、当該資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を認識しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に準じる評価額により評価しております。

つくば工場については、生産拠点の海外移管に伴い遊休資産となることが見込まれることから、減損損失を認識しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分価額に基づき算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,459	―	―	32,459
合計	32,459	―	―	32,459
自己株式				
普通株式　（注）	1,337	3,571	38	4,871
合計	1,337	3,571	38	4,871

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議によるもの 3,570千株、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 38千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	70,384
合計		70,384

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成19年９月13日定時株主総会	普通株式	404,582	13	平成19年６月20日	平成19年９月14日
平成20年２月１日取締役会	普通株式	217,143	7	平成19年12月20日	平成20年３月７日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年９月17日定時株主総会	普通株式	193,115	利益剰余金	7	平成20年６月20日	平成20年９月18日

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,459	―	―	32,459
合計	32,459	―	―	32,459
自己株式				
普通株式　（注）	4,871	2	16	4,858
合計	4,871	2	16	4,858

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの 2千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 16千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	70,384
合計		70,384

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年９月17日定時株主総会	普通株式	193,115	7	平成20年６月20日	平成20年９月18日
平成21年２月２日取締役会	普通株式	193,186	7	平成20年12月20日	平成21年３月９日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
平成21年９月16日定時株主総会	普通株式	193,211	利益剰余金	7	平成21年６月20日	平成21年９月17日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　6,466,834千円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△358,866千円 有価証券　10,395千円 現金及び現金同等物　6,118,363千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　3,459,819千円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△271,479千円 有価証券　10,434千円 現金及び現金同等物　3,198,773千円
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱アスカ商会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　1,558,923千円 固定資産　510,244千円 のれん　113,041千円 流動負債　△1,274,470千円 固定負債　△175,738千円 ㈱アスカ商会株式の取得価額　732,000千円 ㈱アスカ商会の現金及び現金同等物　△587,688千円 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出　144,311千円	２　――――――
※３　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈲アップルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産　143,350千円 固定資産　169,682千円 流動負債　△147,434千円 固定負債　△22,002千円 負ののれん　△125,596千円 ㈲アップル株式の取得価額　18,000千円 ㈲アップルの現金及び現金同等物　△52,123千円 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入　△34,123千円	３　――――――

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成20年６月21日
至　平成21年６月20日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具備品</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>104,266千円</td><td>104,266千円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>36,519千円</td><td>36,519千円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>67,746千円</td><td>67,746千円</td></tr>
</table>
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>20,641千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>47,104千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>67,746千円</td></tr>
</table>
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>23,610千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>23,610千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>１年内</td><td>445千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2,522千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,968千円</td></tr>
</table>
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。
</td>
<td>
１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
（ア）有形固定資産
その他（工具、器具及び備品）であります。
（イ）無形固定資産
該当ありません。
②　リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年６月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>その他（有形固定資産）</td><td>101,095</td><td>53,990</td><td>47,104</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>101,095</td><td>53,990</td><td>47,104</td></tr>
</table>
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>20,219千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>26,885千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>47,104千円</td></tr>
</table>
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>20,641千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>20,641千円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
<table>
<tr><td>１年内</td><td>445千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2,077千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,522千円</td></tr>
</table>
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成20年６月20日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	660,315	911,672	251,357
小計	660,315	911,672	251,357
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	766,050	588,408	△177,642
②　債券	698,082	693,420	△4,662
小計	1,464,132	1,281,828	△182,304
合計	2,124,447	2,193,500	69,052

２　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	83,300
その他	15,395
合計	98,696

３　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
（債券）				
社債	―	505,000	200,000	―
合計	―	505,000	200,000	―

当連結会計年度（平成21年６月20日）

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	197,830	229,211	31,380
②　債券	498,166	500,308	2,142
小計	695,996	729,519	33,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	1,133,894	847,314	△286,580
②　債券	201,259	199,420	△1,839
小計	1,335,154	1,046,734	△288,420
合計	2,031,150	1,776,253	△254,897

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について120,855千円減損処理を行っております。
なお、減損処理は期末時価が取得価額に比べて50％以上下落した場合にすべて減損処理を行っております。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,150	135	－

3　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	84,685
その他	10,434
合計	95,119

4　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
（債券）				
社債	200,000	300,000	200,000	－
合計	200,000	300,000	200,000	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

当社および連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に加入しております。 一部の連結子会社では、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。	1　採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に加入しておりましたが、平成21年３月31日付けで脱退し、確定拠出年金制度へ移行しております。脱退に伴い、「厚生年金基金脱退拠出金」1,526,918千円を特別損失に計上しております。 一部の連結子会社では、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。
2　退職給付債務に関する事項（平成20年６月20日） ①　退職給付債務の額　△4,324,746千円 ②　年金資産の額　4,440,044千円 ③　小計（①＋②）　115,298千円 ④　未認識数理計算上の差異　237,375千円 ⑤　未認識過去勤務債務（債務の減額）　△241,303千円 ⑥　合計（③＋④＋⑤）　348,745千円 ⑦　前払年金費用　224,317千円 ⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）　△112,947千円	2　退職給付債務に関する事項（平成21年６月20日） ①　退職給付債務の額　△4,674,856千円 ②　年金資産の額　3,907,315千円 ③　小計（①＋②）　△767,541千円 ④　未認識数理計算上の差異　1,197,132千円 ⑤　未認識過去勤務債務（債務の減額）　△172,359千円 ⑥　合計（③＋④＋⑤）　257,231千円 ⑦　前払年金費用　360,193千円 ⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）　△102,961千円
（注）1　総合設立型の厚生年金基金制度である東京文具工業厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在） 年金資産の額　57,712百万円 年金財政計算上の給付債務の額　66,334百万円 差引額　△8,622百万円 (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自18年４月１日　至平成19年３月31日） 5.8％ (3) 補足説明 上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 8,278百万円、および繰越不足金 344百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本部分については期間16年9ヶ月、加算部分については期間17年10ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金 21百万円を費用処理しております。 なお、上記(2) の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。 （追加情報） 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用しております。 2　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。	（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
3　退職給付費用に関する事項 （自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日） ①　勤務費用　200,888千円 ②　利息費用　77,714千円 ③　期待運用収益　△120,840千円 ④　数理計算上の差異の費用処理　△72,313千円 ⑤　過去勤務債務の費用処理　△68,943千円 ⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　16,504千円 （注）上記退職給付費用以外に総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額 129,475千円及び連結子会社における中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の掛金 804千円を退職給付費用として計上しております。	3　退職給付費用に関する事項 （自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日） ①　勤務費用　198,086千円 ②　利息費用　84,235千円 ③　期待運用収益　△111,001千円 ④　数理計算上の差異の費用処理　8,221千円 ⑤　過去勤務債務の費用処理　△68,943千円 ⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　110,598千円 （注）上記退職給付費用以外に総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額 94,064千円、確定拠出年金制度への拠出額 2,917千円及び連結子会社における中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の掛金 6,130千円を退職給付費用として計上しております。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.00％ ③　期待運用収益率　2.50％ ④　数理計算上の差異の処理年数　5年 ⑤　過去勤務債務の処理年数　5年	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.00％ ③　期待運用収益率　2.50％ ④　数理計算上の差異の処理年数　5年 ⑤　過去勤務債務の処理年数　5年

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　　33,400千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 16名(注)１ 当社の監査役　4名 当社の従業員　5名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　4名 当社の従業員　　20名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　2名 当社の従業員　　21名
ストック・オプション数 （注）２	普通株式　198,000株	普通株式　204,000株	普通株式　194,000株
付与日	平成14年10月16日	平成15年10月23日	平成16年10月21日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年10月１日～ 平成19年９月30日	平成17年10月１日～ 平成20年９月30日	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日
	平成18年６月期	平成19年６月期	平成20年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　18名	当社の取締役　　8名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 5名 当社の従業員　21名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員 4名 当社の従業員　26名
ストック・オプション数 （注）２	普通株式　200,000株	普通株式　184,000株	普通株式　200,000株
付与日	平成17年10月18日	平成18年10月18日	平成19年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日	平成21年10月１日～ 平成24年９月30日

（注）１．取締役を退任した名誉会長１名分を含みます。

２．株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利確定前 （株）					
前連結会計年度末					－
付与					－
失効					－
権利確定					－
未確定残					－
権利確定後 （株）					
前連結会計年度末	12,000	28,000	98,000	184,000	184,000
権利確定	－	－	－	－	－
権利行使	10,000	18,000	10,000	－	－
失効	2,000	－	－	－	－
未行使残	－	10,000	88,000	184,000	184,000

	平成20年６月期
権利確定前 （株）	
前連結会計年度末	－
付与	200,000
失効	－
権利確定	200,000
未確定残	－
権利確定後 （株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	200,000
権利行使	－
失効	－
未行使残	200,000

②単価情報

	平成15年６月期	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期
権利行使価格 （円）	304	310	554	901	1,056
行使時平均株価 （円）	803.6	815.0	876.0	－	－
公正な評価単価（付与日） （円）	－	－	－	－	201

	平成20年６月期
権利行使価格 （円）	880
行使時平均株価 （円）	－
公正な評価単価（付与日） （円）	167

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）１	28.3%
予想残存期間（注）２	3.45年
予想配当（注）３	14円／株
無リスク利子率（注）４	0.99 %

（注）１．①週次の株価に基づいて算出しております。

②適用指針第10項（１）に基づき、付与日から予想残存期間181週分遡った平成16年４月26日の週からの株価情報を用いて算出しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成19年６月期の配当実績（記念配当６円除く）によっております。

４．予想残存期間と近似する残存期間の分離国債を用いて、一定の方法により算出しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　4名 当社の従業員　　20名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　2名 当社の従業員　　21名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　5名 当社の従業員　　18名
ストック・オプション数（注）	普通株式　204,000株	普通株式　194,000株	普通株式　200,000株
付与日	平成15年10月23日	平成16年10月21日	平成17年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年10月１日～ 平成20年９月30日	平成18年10月１日～ 平成21年９月30日	平成19年10月１日～ 平成22年９月30日

	平成19年６月期	平成20年６月期
付与対象者の区分及び数	当社の取締役　　8名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　5名 当社の従業員　　21名	当社の取締役　　9名 当社の監査役　　4名 当社の執行役員　4名 当社の従業員　　26名
ストック・オプション数（注）	普通株式　184,000株	普通株式　200,000株
付与日	平成18年10月18日	平成19年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	平成20年10月１日～ 平成23年９月30日	平成21年10月１日～ 平成24年９月30日

（注）　株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期	平成20年６月期
権利確定前　（株）					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後　（株）					
前連結会計年度末	10,000	88,000	184,000	184,000	200,000
権利確定	－	－	－	－	－
権利行使	10,000	6,000	－	－	－
失効	－	－	－	－	－
未行使残	－	82,000	184,000	184,000	200,000

②単価情報

	平成16年６月期	平成17年６月期	平成18年６月期	平成19年６月期	平成20年６月期
権利行使価格　（円）	310	554	901	1,056	880
行使時平均株価　（円）	845.0	793.3	－	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	－	－	201	167

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成20年６月20日）	当連結会計年度（平成21年６月20日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（繰延税金資産）	（繰延税金資産）
未払事業税否認　55,827千円	事業再編損否認　303,108千円
製品評価減否認　25,915千円	製品評価減否認　134,297千円
役員退職慰労引当金　78,508千円	役員退職慰労引当金　86,937千円
減価償却超過額　55,744千円	減価償却超過額　63,650千円
退職給付引当金　43,404千円	退職給付引当金　38,161千円
税務上の繰越欠損金　390,062千円	税務上の繰越欠損金　815,057千円
投資有価証券評価損損金不算入額　66,434千円	投資有価証券評価損損金不算入額　24,403千円
貸倒引当金損金算入限度超過額　70,373千円	貸倒引当金損金算入限度超過額　83,006千円
その他　42,136千円	その他有価証券評価差額金　103,514千円
繰延税金資産小計　828,408千円	減損損失否認　14,054千円
評価性引当額　△509,380千円	その他　76,490千円
繰延税金資産合計　319,027千円	繰延税金資産小計　1,742,684千円
（繰延税金負債）	評価性引当額　△647,478千円
特別償却準備金　△836千円	繰延税金資産合計　1,095,205千円
その他有価証券評価差額金　△28,076千円	（繰延税金負債）
土地評価差額　△266,808千円	特別償却準備金　△104千円
前払年金費用　△91,274千円	土地評価差額　△266,808千円
繰延税金負債合計　△386,997千円	前払年金費用　△146,562千円
繰延税金資産の純額　△67,969千円	繰延税金負債合計　△413,475千円
	繰延税金資産の純額　681,730千円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 ―― 繰延税金資産　110,817千円	流動資産 ―― 繰延税金資産　256,953千円
固定資産 ―― 繰延税金資産　9,646千円	固定資産 ―― 繰延税金資産　458,705千円
固定負債 ―― 繰延税金負債　188,433千円	流動負債 ―― その他　11,925千円
	固定負債 ―― 繰延税金負債　22,002千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が、法定実効税率の５％以下のため注記を省略しています。	

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

当社及び連結子会社は、文具事務用品の製造販売を営む単一事業につき、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

	文具事務用品の製造・販売事業（千円）	インテリア・雑貨小物の企画・販売事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益売上高					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,811,981	3,479,926	29,291,908	－	29,291,908
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,516	42,932	60,448	(60,448)	－
計	25,829,497	3,522,859	29,352,357	(60,448)	29,291,908
営業費用	25,225,153	3,249,587	28,474,740	(84,864)	28,389,876
営業利益	604,344	273,272	877,616	24,415	902,032
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	23,081,161	3,452,712	26,533,873	(858,906)	25,674,967
減価償却費	1,058,862	32,192	1,091,054	(288)	1,090,766
減損損失	348,875	－	348,875	(－)	348,875
資本的支出	908,805	12,569	921,375	(473)	920,901

（注）１．事業区分の方法

事業区分は、連結会社における製品の種類・性質および販売市場の類似性等を勘案して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
文具事務用品の製造・販売事業	一般文具（ファイル、ＯＡサポート用品他）、電子文具（テプラ、勤怠管理システム他）、その他
インテリア・雑貨小物の企画・販売事業	室内装飾雑貨（フォトフレーム、時計、アーティフィシャル・フラワー他）、その他

３．減価償却費および資本的支出には、保証金とこれらに係る償却額が含まれております。

４．事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、「文具事務用品の製造販売」の単一事業区分としていましたが、前連結会計年度末に、新たに連結の範囲に加えた、アーティフィシャル・フラワー等のインテリア・雑貨小物の企画・販売事業を営む㈱アスカ商会が、通年寄与することとなったことに伴い、当社グループの事業領域を明確化し、一層の企業価値向上を図るため、新たな事業区分として「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」を設定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「インテリア・雑貨小物の企画・販売事業」において、売上高 3,479,926千円、営業利益 273,272千円を開示しております。

５．会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、文具事務用品の製造・販売事業で 59,741千円減少しております。

６．追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

法人税法の改正に伴い、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が文具事務用品の製造・販売事業で 77,818千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

	日本（千円）	東南アジア（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,926,350	13,738	226,622	30,166,711	—	30,166,711
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	70,532	1,714,981	1,096	1,786,610	(1,786,610)	—
計	29,996,882	1,728,720	227,719	31,953,322	(1,786,610)	30,166,711
営業費用	28,027,197	1,842,971	245,194	30,115,364	(1,776,122)	28,339,241
営業利益（又は営業損失(△)）	1,969,684	△114,250	△17,475	1,837,957	(10,487)	1,827,469
Ⅱ　資産	26,810,533	2,859,510	169,643	29,839,688	(1,068,481)	28,771,206

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

	日本（千円）	東南アジア（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,055,319	11,626	224,961	29,291,908	—	29,291,908
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79,866	2,453,559	838	2,534,264	(2,534,264)	—
計	29,135,186	2,465,186	225,800	31,826,172	(2,534,264)	29,291,908
営業費用	28,212,214	2,425,803	242,756	30,880,773	(2,490,897)	28,389,876
営業利益（又は営業損失(△)）	922,972	39,383	△16,956	945,399	(43,366)	902,032
Ⅱ　資産	23,925,425	3,632,066	143,705	27,701,198	(2,026,231)	25,674,967

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア・・・インドネシア、マレーシア、ベトナム

その他・・・中国

３．会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で 59,741千円減少しております。

４．追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

法人税法の改正に伴い、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、機械装置の耐用年数の見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が日本で 77,818千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成19年6月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年6月21日　至　平成21年６月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）		当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）	
１株当たり純資産額	639.84円	１株当たり純資産額	578.08円
１株当たり当期純利益金額	35.10円	１株当たり当期純損失金額	36.77円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	35.04円	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

（注）　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当連結会計年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,065,414	△1,014,644
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,065,414	△1,014,644
期中平均株式数（株）	30,357,396	27,596,109
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳（株）		
新株予約権	44,542	―

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,664,001	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	680,000	1.5	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	1,036	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	104,817	3,720,000	1.5	（注）５
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	3,746	―	（注）５
その他有利子負債 預り保証金（１年超）	144,611	125,530	1.3	―
合計	4,913,429	4,530,313	―	―

（注）１．その他の有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

２．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．その他の有利子負債「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後５年間における返済予定額はありません。

４．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

５．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	680,000	1,680,000	680,000	680,000
リース債務	1,036	1,036	1,036	637

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期（自平成20年6月21日至平成20年9月20日）	第２四半期（自平成20年9月21日至平成20年12月20日）	第３四半期（自平成20年12月21日至平成21年3月20日）	第４四半期（自平成21年3月21日至平成21年6月20日）
売上高　（千円）	6,113,125	7,181,965	7,996,885	7,999,931
税金等調整前四半期純損失金額（△）　（千円）	△78,741	△207,408	△824,011	△355,279
四半期純損失（△）（千円）	△48,329	△284,509	△443,111	△238,695
１株当たり四半期純損失金額（△）　（円）	△1.75	△10.31	△16.06	△8.64

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年６月20日）	当事業年度 （平成21年６月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,199,602	1,177,006
受取手形	※1 136,872	※2 127,118
売掛金	※1 3,705,281	3,587,080
有価証券	10,395	210,652
商品及び製品	2,478,989	3,152,090
原材料	445,041	－
仕掛品	49,919	7,609
貯蔵品	69,671	－
原材料及び貯蔵品	－	360,136
前渡金	14,955	－
前払費用	54,037	39,744
繰延税金資産	93,339	216,711
関係会社短期貸付金	194,454	1,570,395
未収入金	572,885	846,340
その他	26,980	117,459
貸倒引当金	△4,000	△14,000
流動資産合計	11,048,426	11,398,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,579,809	4,478,554
減価償却累計額	△2,382,899	△2,419,710
建物（純額）	2,196,909	2,058,843
構築物	401,967	401,967
減価償却累計額	△320,644	△335,233
構築物（純額）	81,323	66,734
機械及び装置	3,581,994	3,418,999
減価償却累計額	△2,711,071	△3,004,537
機械及び装置（純額）	870,923	414,462
車両運搬具	129,660	131,301
減価償却累計額	△112,693	△115,125
車両運搬具（純額）	16,967	16,176
工具、器具及び備品	2,541,732	2,583,937
減価償却累計額	△2,202,099	△2,312,070
工具、器具及び備品（純額）	339,632	271,866
土地	1,842,963	1,783,389
建設仮勘定	131,025	20,188
その他	－	1,278
減価償却累計額	－	△85
その他（純額）	－	1,193
有形固定資産合計	5,479,745	4,632,854

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年６月20日）	当事業年度 （平成21年６月20日）
無形固定資産		
のれん	218,802	193,060
商標権	719	639
ソフトウエア	123,198	67,161
電話加入権	19,817	19,744
無形固定資産合計	362,537	280,605
投資その他の資産		
投資有価証券	2,255,465	1,646,419
関係会社株式	2,436,268	2,436,268
出資金	7,210	10
関係会社出資金	1,319,374	1,319,374
長期貸付金	27,500	－
関係会社長期貸付金	1,480,120	745,810
破産更生債権等	3,119	21,272
長期前払費用	4,200	5,920
前払年金費用	224,317	360,193
差入保証金	451,279	448,055
長期預金	800,000	800,000
保険積立金	737,775	455,730
協同組合積立金	6,510	－
繰延税金資産	－	443,779
その他	169,531	172,365
貸倒引当金	△168,089	△186,272
投資その他の資産合計	9,754,583	8,668,928
固定資産合計	15,596,866	13,582,388
資産合計	26,645,293	24,980,732
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,161,756	※2 741,010
買掛金	1,630,729	※3 1,470,379
短期借入金	3,470,000	－
1年内返済予定の長期借入金	－	680,000
未払金	861,540	1,138,410
未払費用	457,164	425,116
未払法人税等	430,355	5,303
未払事業所税	24,612	24,534
未払消費税等	45,977	－
前受金	1,471	662
預り金	118,031	102,960
設備関係支払手形	22,900	10,054
役員賞与引当金	18,450	9,517
事業構造改善引当金	－	66,591
その他	－	268
流動負債合計	8,242,988	4,674,810

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年６月20日）	当事業年度 （平成21年６月20日）
固定負債		
長期借入金	－	3,720,000
繰延税金負債	165,230	－
役員退職慰労引当金	192,944	213,659
受入保証金	150,668	126,587
その他	－	939
固定負債合計	508,843	4,061,186
負債合計	8,751,832	8,735,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金		
資本準備金	1,840,956	1,840,956
その他資本剰余金	865,537	857,790
資本剰余金合計	2,706,493	2,698,747
利益剰余金		
利益準備金	362,100	362,100
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,219	151
別途積立金	15,800,000	16,600,000
繰越利益剰余金	1,241,198	△1,022,966
その他利益剰余金	17,042,418	15,577,185
利益剰余金合計	17,404,518	15,939,285
自己株式	△4,305,870	△4,293,628
株主資本合計	17,783,832	16,323,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,244	△148,743
評価・換算差額等合計	39,244	△148,743
新株予約権	70,384	70,384
純資産合計	17,893,460	16,244,735
負債純資産合計	26,645,293	24,980,732

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当事業年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
売上高	28,284,817	25,628,734
売上原価		
製品期首たな卸高	2,504,966	2,478,989
当期製品製造原価	※4 18,519,923	※4 17,819,063
合計	21,024,890	20,298,053
製品他勘定振替高	※2 76,066	※2 91,961
製品期末たな卸高	2,478,989	3,152,090
製品売上原価	18,469,834	17,054,001
売上総利益	9,814,983	8,574,733
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,096,907	※3, ※4 7,940,733
営業利益	1,718,075	633,999
営業外収益		
受取利息	※1 50,617	※1 60,864
有価証券利息	7,902	6,810
受取配当金	※1 104,968	※1 108,728
受取賃貸料	33,631	25,486
雑収入	12,600	12,691
営業外収益合計	209,720	214,581
営業外費用		
支払利息	14,452	52,869
賃貸収入原価	19,298	15,146
株式取扱費用	21,570	－
為替差損	86,526	91,054
シンジケートローン手数料	－	46,000
雑損失	499	1,705
営業外費用合計	142,347	206,775
経常利益	1,785,448	641,805

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当事業年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,130	－
受取補償金	8,399	12,599
固定資産売却益	－	※5 88,757
保険解約益	－	8,105
その他	－	135
特別利益合計	9,529	109,598
特別損失		
固定資産売却損	※6 50	※6 637
固定資産除却損	※7 35,656	※7 21,309
減損損失	－	※9 34,541
保険解約損	7,949	－
関係会社出資金売却損	4,225	－
特許権使用料	14,312	－
投資有価証券評価損	－	113,406
厚生年金基金脱退拠出金	－	1,526,918
事業再編損	－	※8, ※9 754,022
特別損失合計	62,194	2,450,835
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,732,783	△1,699,432
法人税、住民税及び事業税	534,900	1,400
法人税等還付税額	－	△18,490
法人税等調整額	109,769	△603,411
法人税等合計	644,669	△620,501
当期純利益又は当期純損失（△）	1,088,113	△1,078,930

【製造原価明細書】

区分	注記番号	第60期（自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日） 金額（千円）	構成比（%）	第61期（自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		3,516,139	19.0	2,678,950	15.1
Ⅱ　外作品購入費	※１	13,085,957	70.7	13,152,322	74.0
Ⅲ　労務費		980,589	5.3	950,818	5.3
Ⅳ　経費	※２	936,541	5.0	994,661	5.6
当期総製造費用		18,519,228	100.0	17,776,753	100.0
仕掛品期首棚卸高		51,024		49,919	
合計		18,570,252		17,826,673	
仕掛品他勘定振替高	※３	409		－	
仕掛品期末棚卸高		49,919		7,609	
当期製品製造原価		18,519,923		17,819,063	

○原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、仕掛品及び製品に配賦しております。

（注）※１　当社は主として少量生産品及び新規開発製品の一部並びに電子文具等を外注生産しております。外注先は当社の製造指図書に基づき、当社の支給する材料を使用するほか、自己調達した材料に加工を加え、製品及び半製品を製造しております。
外作品購入費はこれら製品及び半製品の購入費であります。

※２　主な内訳は次のとおりであります。

減価償却費	534,579千円
消耗備品費	117,612千円

※３　販売費及び一般管理費への振替額であります。

○原価計算の方法

同左

※１　同左

※２　主な内訳は次のとおりであります。

減価償却費	672,144千円
消耗備品費	80,895千円

※３　―――――

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当事業年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,978,690	1,978,690
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,978,690	1,978,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,840,956	1,840,956
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,840,956	1,840,956
その他資本剰余金		
前期末残高	884,338	865,537
当期変動額		
自己株式の処分	△18,801	△7,746
当期変動額合計	△18,801	△7,746
当期末残高	865,537	857,790
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	362,100	362,100
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	362,100	362,100
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,347	1,219
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1,127	△1,067
当期変動額合計	△1,127	△1,067
当期末残高	1,219	151
別途積立金		
前期末残高	15,300,000	15,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	800,000
当期変動額合計	500,000	800,000
当期末残高	15,800,000	16,600,000

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当事業年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,273,682	1,241,198
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
特別償却準備金の取崩	1,127	1,067
別途積立金の積立	△500,000	△800,000
当期純利益又は当期純損失（△）	1,088,113	△1,078,930
当期変動額合計	△32,483	△2,264,164
当期末残高	1,241,198	△1,022,966
利益剰余金合計		
前期末残高	16,938,130	17,404,518
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,088,113	△1,078,930
当期変動額合計	466,388	△1,465,232
当期末残高	17,404,518	15,939,285
自己株式		
前期末残高	△1,148,814	△4,305,870
当期変動額		
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	32,974	14,301
当期変動額合計	△3,157,055	12,241
当期末残高	△4,305,870	△4,293,628
株主資本合計		
前期末残高	20,493,301	17,783,832
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,088,113	△1,078,930
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	14,173	6,554
当期変動額合計	△2,709,468	△1,460,737
当期末残高	17,783,832	16,323,094

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	当事業年度 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	251,319	39,244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△212,075	△187,988
当期変動額合計	△212,075	△187,988
当期末残高	39,244	△148,743
評価・換算差額等合計		
前期末残高	251,319	39,244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△212,075	△187,988
当期変動額合計	△212,075	△187,988
当期末残高	39,244	△148,743
新株予約権		
前期末残高	36,984	70,384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,400	－
当期変動額合計	33,400	－
当期末残高	70,384	70,384
純資産合計		
前期末残高	20,781,605	17,893,460
当期変動額		
剰余金の配当	△621,725	△386,302
当期純利益又は当期純損失（△）	1,088,113	△1,078,930
自己株式の取得	△3,190,030	△2,059
自己株式の処分	14,173	6,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△178,675	△187,988
当期変動額合計	△2,888,144	△1,648,725
当期末残高	17,893,460	16,244,735

【重要な会計方針】

項目	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
1 有価証券の評価方法及び評価基準	子会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの …移動平均法に基づく原価法	子会社株式 …　同左 その他有価証券 ・時価のあるもの …　同左 ・時価のないもの …　同左
2 棚卸資産の評価方法及び評価基準	製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法	製品及び仕掛品 …総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） 材料及び貯蔵品 …移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ 59,741千円減少し、税引前当期純損失は、同額増額しております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　13年～50年 機械装置　10年～11年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　13年～50年 機械装置　７年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、機械装置の耐用年数の見直しを行っております。 これにより営業利益、経常利益は、それぞれ 77,818千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。

項目	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
	(2) 無形固定資産 のれん …効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。 ソフトウェア（市場販売目的分） …見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 ソフトウェア（自社利用分） …社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 その他 …定額法によっております。	(2) 無形固定資産（ソフトウェアおよびリース資産を除く） のれん …　同左 ソフトウェア（市場販売目的分） …　同左 ソフトウェア（自社利用分（リース資産を除く）） …　同左 その他 …　同左
	(3) ――――	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年６月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	(4) 長期前払費用 定額法によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 役員賞与引当金 取締役及び監査役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左
	(3) ――――	(3) 事業構造改善引当金 事業構造の再編に伴う費用について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

項目	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
５ リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
６ その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】

第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
――――――	（貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ 294,162千円、65,973千円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第60期 （平成20年６月20日）	第61期 （平成21年６月20日）
※１　受取手形からファクタリングへ変更 平成19年10月回収分より、一部得意先からの回収方法を、手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、受取手形は 774,723千円減少し、売掛金は同額増額しております。	１　――――――
２　――――――	※２　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　3,938千円 支払手形　359千円
３　――――――	※３　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 買掛金　296,127千円
４　――――――	４　当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　2,300,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　2,300,000千円

（損益計算書関係）

第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息　18,154千円 関係会社よりの受取配当金　76,500千円	※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息　47,677千円 関係会社よりの受取配当金　73,700千円
※２　製品他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。	※２　同左

第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
※３　販売費に属する費用のおおよその割合は60％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売促進費　577,556千円 運賃　723,880千円 退職給付費用　104,437千円 役員退職慰労引当金繰入額　20,718千円 給料手当　2,695,738千円 減価償却費　301,388千円 賃借料　619,542千円 特許権使用料　678,001千円 福利厚生費　452,094千円 役員賞与引当金繰入額　23,545千円	※３　販売費に属する費用のおおよその割合は58％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42％であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売促進費　550,456千円 運賃　657,731千円 退職給付費用　155,755千円 役員退職慰労引当金繰入額　20,715千円 給料手当　2,573,641千円 減価償却費　238,692千円 賃借料　634,671千円 特許権使用料　592,487千円 福利厚生費　462,582千円 役員賞与引当金繰入額　9,517千円 貸倒引当金繰入額　28,182千円
※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 682,383千円であります。	※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は 645,526千円であります。
５　――――――	※５　固定資産売却益の内訳 建物　18,665千円 車輌運搬具　24千円 工具器具備品　384千円 土地　69,683千円 合計　88,757千円
※６　固定資産売却損の内訳 機械装置　1千円 車輌運搬具　48千円 合計　50千円	※６　固定資産売却損の内訳 車輌運搬具　91千円 工具器具備品　546千円 合計　637千円
※７　固定資産除却損の内訳 建物　245千円 機械装置　8,620千円 車輌運搬具　58千円 工具器具備品　25,223千円 ソフトウェア　1,006千円 撤去費用　501千円 合計　35,656千円	※７　固定資産除却損の内訳 建物　4,465千円 機械装置　1,711千円 車輌運搬具　46千円 工具器具備品　14,203千円 ソフトウェア　45千円 電話加入権　72千円 撤去費用　764千円 合計　21,309千円
８　――――――	※８　事業再編損 国内生産拠点（つくば工場）の海外移転に伴う損失であり、その内容は以下のとおりであります。 退職特別加算金　305,701千円 固定資産減損損失　314,333千円 その他　133,987千円 合計　754,022千円

<table>
<tr><th>第60期
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th><th>第61期
（自　平成20年６月21日
至　平成21年６月20日）</th></tr>
<tr><td>9　　――――――</td><td>※９　減損損失
減損損失を認識した資産グループの概況と減損損失の金額の内訳は以下のとおりであります。
<table><tr><th>用　途</th><th>場　所</th><th>種　類</th><th>減損損失額</th></tr><tr><td rowspan="3">営業所
（仙台営業所）</td><td rowspan="3">宮城県
仙台市</td><td>建物</td><td>3,141千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>31,400千円</td></tr><tr><td>計</td><td>34,541千円</td></tr><tr><td rowspan="3">遊休資産
（つくば工場）</td><td rowspan="3">茨城県
牛久市</td><td>機械及び装置</td><td>311,639千円</td></tr><tr><td>工具、器具
及び備品</td><td>2,694千円</td></tr><tr><td>計</td><td>314,333千円</td></tr></table>当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。
仙台営業所については、営業損益が継続してマイナスであり、当該資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を認識しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に準じる評価額により評価しております。
つくば工場については、生産拠点の海外移管に伴い遊休資産となることが見込まれることから、減損損失を認識しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分価額に基づき算定しております。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	1,337	3,571	38	4,871
合計	1,337	3,571	38	4,871

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議によるもの 3,570千株、単元未満株式の買取りによるもの 0千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 38千株であります。

第61期（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
自己株式				
普通株式（注）	4,871	2	16	4,858
合計	4,871	2	16	4,858

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの 2千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、主にストックオプションの行使によるもの 16千株であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>第60期
（自　平成19年６月21日
至　平成20年６月20日）</th>
<th>第61期
（自　平成20年６月21日
至　平成21年６月20日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>工具器具備品</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>104,266千円</td><td>104,266千円</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>36,519千円</td><td>36,519千円</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>67,746千円</td><td>67,746千円</td></tr>
</table>
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
<table>
<tr><td>１年以内</td><td>20,641千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>47,104千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>67,746千円</td></tr>
</table>
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>23,610千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>23,610千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
<table>
<tr><td>１年内</td><td>445千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2,522千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,968千円</td></tr>
</table>
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。
</td>
<td>
１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
（ア）有形固定資産
工具、器具及び備品であります。
（イ）無形固定資産
該当ありません。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年６月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>101,095</td><td>53,990</td><td>47,104</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>101,095</td><td>53,990</td><td>47,104</td></tr>
</table>
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>20,219千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>26,885千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>47,104千円</td></tr>
</table>
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>20,641千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>20,641千円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
<table>
<tr><td>１年内</td><td>445千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>2,077千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,522千円</td></tr>
</table>
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

第60期（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）および第61期（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

第60期 （平成20年６月20日）		第61期 （平成21年６月20日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
未払事業税否認	49,838千円	繰越欠損金	480,650千円
製品評価減否認	23,256千円	製品評価減否認	29,638千円
役員退職慰労引当金	78,508千円	役員退職慰労引当金	86,937千円
減価償却超過額	61,016千円	減価償却超過額	88,734千円
投資有価証券評価損損金不算入額	66,434千円	投資有価証券評価損損金不算入額	24,403千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	67,138千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	77,162千円
関係会社株式評価損否認	76,755千円	関係会社株式評価損否認	76,755千円
その他	31,284千円	減損損失否認	15,170千円
繰延税金資産小計	454,234千円	事業再編損否認	303,108千円
評価性引当額	△162,284千円	その他有価証券評価差額金	102,046千円
繰延税金資産合計	291,950千円	その他	26,352千円
（繰延税金負債）		繰延税金資産小計	1,310,962千円
前払年金費用	△91,274千円	評価性引当額	△258,998千円
特別償却準備金	△836千円	繰延税金資産合計	1,051,963千円
その他有価証券評価差額金	△26,923千円	（繰延税金負債）	
土地評価差額	△244,805千円	前払年金費用	△146,562千円
繰延税金負債合計	△363,841千円	特別償却準備金	△104千円
繰延税金負債の純額	△71,891千円	土地評価差額	△244,805千円
		繰延税金負債合計	△391,472千円
		繰延税金資産の純額	660,491千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	
（法定実効税率）	40.69%		
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.13%		
試験研究費減税等	△3.13%		
株式報酬費用	0.78%		
その他	0.52%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.20%		

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成19年6月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年6月21日　至　平成21年６月20日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）		第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）	
１株当たり純資産額	646.05円	１株当たり純資産額	585.99円
１株当たり当期純利益金額	35.84円	１株当たり当期純損失金額	39.10円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	35.79円	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

（注）　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第60期 （自　平成19年６月21日 至　平成20年６月20日）	第61期 （自　平成20年６月21日 至　平成21年６月20日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,088,113	△1,078,930
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	1,088,113	△1,078,930
期中平均株式数（株）	30,357,396	27,596,109
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳（株）		
新株予約権	44,542	―

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成19年６月21日　至　平成20年６月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成20年６月21日　至　平成21年６月20日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
三信電気㈱	239,000	170,168
日本紙パルプ商事㈱	602,000	166,754
ダイニック㈱	632,000	107,440
ブラザー工業㈱	117,400	101,551
モリト㈱	129,000	95,460
ニチバン㈱	302,000	83,654
アスクル㈱	48,000	74,256
住友不動産㈱	42,000	72,324
オイレス工業㈱	43,545	57,914
リンテック㈱	27,700	45,040
他28銘柄	287,410	172,347
計	2,470,055	1,146,909

【債券】

銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
（有価証券）		
その他有価証券		
大和証券ＳＭＢＣ㈱ ダイワＭＭＦ	10,434	10,434
㈱東京三菱銀行第78回無担保社債	200,000	200,218
（投資有価証券）		
その他有価証券		
㈱三井住友銀行ユーロ円建期限付劣後債	200,000	199,420
㈱三菱東京フィナンシャル・グループ第８回無担保社債	300,000	300,090
計	710,434	710,162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,579,809	7,832	109,087 (3,141)	4,478,554	2,419,710	127,099	2,058,843
構築物	401,967	－	－	401,967	335,233	14,589	66,734
機械及び装置	3,581,994	154,765	317,759 (311,639)	3,418,999	3,004,537	297,842	414,462
車両運搬具	129,660	11,807	10,166	131,301	115,125	12,216	16,176
工具、器具及び備品	2,541,732	304,724	262,519 (2,694)	2,583,937	2,312,070	350,420	271,866
土地	1,842,963	－	59,574 (31,400)	1,783,389	－	－	1,783,389
建設仮勘定	131,025	105,268	216,105	20,188	－	－	20,188
その他	－	1,278	－	1,278	85	85	1,193
有形固定資産計	13,209,153	585,676	975,212 (348,875)	12,819,617	8,186,763	802,254	4,632,854
無形固定資産							
のれん	257,414	－	－	257,414	64,353	25,741	193,060
商標権	800	－	－	800	160	80	639
ソフトウエア	934,519	30,773	52,755	912,538	845,377	86,765	67,161
電話加入権	19,817	－	72	19,744	－	－	19,744
無形固定資産計	1,212,551	30,773	52,828	1,190,496	909,891	112,587	280,605
長期前払費用	6,274	4,427	3,011	7,690	1,769	1,882	5,920

（注）１．当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	松戸工場 テープ包装設備	154,765千円
工具、器具及び備品	金型173点	241,642千円

２．当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	旧大阪物流センター（賃貸不動産）	87,331千円
機械及び装置	事業構造改善に伴う設備減損	311,639千円
工具、器具及び備品	金型77点	157,357千円
建設仮勘定	松戸工場 テープ包装設備	162,503千円

３．当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造費用	672,144千円
販売費及び一般管理費	238,692千円
営業外費用	5,885千円
合計	916,723千円

４．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	172,089	32,258	－	4,076	200,272
役員賞与引当金	18,450	9,517	18,450	－	9,517
事業構造改善引当金	－	66,591	－	－	66,591
役員退職慰労引当金	192,944	20,715	－	－	213,659

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による減少（4,000千円）と、債権の一部回収による減少（76千円）であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

（イ）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,946
銀行預金	
当座預金	7,639
普通預金	1,005,420
定期預金	160,000
小計	1,173,060
合計	1,177,006

（ロ）受取手形

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
㈱文祥堂	49,255
横山㈱	27,813
㈱一夢堂	8,739
㈱オフィスパートナー	8,099
トッパン・フォームズ㈱	6,875
その他	26,334
計	127,118

（ⅱ）期日別内訳

受取手形

期日別	金額（千円）
貸借対照表日後１ヶ月以内	33,564
〃　２　〃	29,435
〃　３　〃	59,886
〃　４　〃	4,232
計	127,118

（ハ）売掛金

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
㈱カウネット	967,994
エコール流通グループ㈱	654,158
アスクル㈱	435,983
角田無線電機㈱	210,401
㈱東京クラウン	160,279
その他	1,158,262
計	3,587,080

（ⅱ）回収状況並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,705,281	26,898,667	27,016,869	3,587,080	88	50

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

（ニ）商品及び製品

品目	金額（千円）
製品	
一般文具	1,571,640
電子文具	1,580,449
計	3,152,090

（ホ）原材料及び貯蔵品

資材名	金額（千円）
原材料	
紙	44,080
とじ具	96,678
化成品	29,776
段ボール	283
印刷物	59,168
補助材	14,362
表紙	19,127
電子文具	30,684
小計	294,162
貯蔵品	
カタログ・パンフレット	11,280
販売促進用品	9,556
修理部品	34,725
その他	10,412
小計	65,973
合計	360,136

（ヘ）仕掛品

品目	金額（千円）
一般文具	6,685
電子文具	923
計	7,609

（ト）関係会社短期貸付金

内容	金額（千円）
P.T.KING JIM INDONESIA	32,109
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	158,026
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	580,260
㈱アスカ商会	800,000
計	1,570,395

(2) 投資その他の資産

（イ）関係会社株式

内容	金額（千円）
P.T.KING JIM INDONESIA	353,317
㈱キングビジネスサポート	50,000
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	421,079
㈱Ｇクラッセ	580,000
㈱ラドンナ	281,871
㈱アスカ商会	750,000
計	2,436,268

（ロ）関係会社出資金

内容	金額（千円）
錦宮（上海）貿易有限公司	120,374
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	1,199,000
計	1,319,374

(3) 流動負債

（イ）支払手形

（ｉ）主要相手先別内訳

相手先別	金額（千円）
山野井商事㈱	108,885
伊藤電子工業㈱	86,788
㈱文友社	58,577
㈱シロキ	48,166
㈱深山	36,431
その他	402,160
計	741,010

（ⅱ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
貸借対照表日後１ヶ月以内	326,646
〃　２　〃	245,387
〃　３　〃	168,976
計	741,010

（ロ）買掛金

相手先別	金額（千円）
セイコーエプソン㈱	376,838
伊藤電子工業㈱	342,887
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	163,671
P.T.KING JIM INDONESIA	104,586
ブラザー販売㈱	53,516
その他	428,878
計	1,470,379

(4) 固定負債

（イ）長期借入金

相手先別	金額（千円）
㈱三井住友銀行	1,650,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,100,000
㈱みずほ銀行	485,000
住友信託銀行㈱	485,000
計	3,720,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	６月21日から６月20日まで
定時株主総会	９月20日まで
基準日	６月20日
剰余金の配当の基準日	６月20日・12月20日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	１件につき12,000円(消費税別)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行っております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレスは、次のとおりです。 http://www.kingjim.co.jp
株主に対する特典	毎年６月20日現在の株主名簿に記録された所有株式数100株（１単元）以上保有の株主様に対し、以下の基準により、当社またはグループ会社の商品を年１回ご贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満　　希望小売価格2,500円相当の商品 ・1,000株以上　　希望小売価格5,000円相当の商品

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第60期）	自	平成20年６月21日	平成20年９月17日関東財務局長に提出。
			至	平成21年６月20日	
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第56期）	自	平成15年６月21日	平成20年９月17日関東財務局長に提出。
			至	平成16年６月20日	
(3)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第57期）	自	平成16年６月21日	平成20年９月17日関東財務局長に提出。
			至	平成17年６月20日	
(4)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第58期）	自	平成17年６月21日	平成20年９月17日関東財務局長に提出。
			至	平成18年６月20日	
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度（第59期）	自	平成18年６月21日	平成20年９月17日関東財務局長に提出。
			至	平成19年６月20日	
(6)	四半期報告書および確認書	事業年度（第61期第1四半期）	自	平成20年６月21日	平成20年10月31日関東財務局長に提出。
			至	平成20年９月20日	
		事業年度（第61期第2四半期）	自	平成20年９月21日	平成21年２月２日関東財務局長に提出。
			至	平成20年12月20日	
		事業年度（第61期第3四半期）	自	平成20年12月21日	平成21年４月30日関東財務局長に提出。
			至	平成21年３月20日	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月17日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多 和 田　英 俊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　紀　彰	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成19年６月21日から平成20年６月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成20年６月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年９月16日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多 和 田　英 俊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　敦	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成20年６月21日から平成21年６月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成21年６月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングジムの平成21年６月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キングジムが平成21年６月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年９月17日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多 和 田　英 俊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　紀　彰	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成19年６月21日から平成20年６月20日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの平成20年６月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年９月16日

株式会社キングジム

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	多 和 田　英 俊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　敦	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成20年６月21日から平成21年６月20日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの平成21年６月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。